

令和8年3月3日

1. 出席議員

2番	花下主茂	13番	石橋義博
3番	坂本治郎	14番	牛島孝之
4番	水町典子	15番	服部良一
5番	古賀邦彦	16番	中島信二
6番	久間寿紀	17番	栗原吉平
7番	原田英雄	18番	三角真弓
8番	小山和也	19番	森茂生
9番	高山正信	20番	栗山徹雄
10番	川口堅志	21番	川口誠二
11番	田中栄一	22番	橋本正敏
12番	堤康幸		

2. 欠席議員

1番 高橋信広

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山勲
事務局次長	野村美幸
事務局主任	古賀真知子
書記	田中浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	簗 原 悠太朗
副 市 長	原 亮 一
教 育 長	城 後 慎 一
未来創造戦略室長	丸 山 隆
総 務 部 長	坂 田 智 子
企 画 部 長	田 中 和 己
市 民 部 長	牛 島 新 五
健康福祉部長	平 武 文
建設経済部長	山 口 幸 彦
教 育 部 長	馬 場 浩 義
総 務 課 長	清 水 正 行
人 事 課 長	古 村 和 弘
財 政 課 長	鵜 木 英 希
防災安全課長	毛 利 昭 夫
観光振興課長	持 丸 弘
商工・企業誘致課長	隈 本 興 樹
健康推進課長	末 廣 英 子
建 設 課 長	木 村 孝
農業振興課長	栗 原 勝 久
林業振興課長	月 足 和 憲
学校教育課長	高 巢 雅 彦
社会教育課長	遠 藤 宏 樹
文化振興課長	片 山 あづさ
農業委員会事務局長	石 橋 武
上 陽 支 所 長	大 坪 励 子

議事日程第3号

令和8年3月3日（火） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 久間 寿紀 議員
- 2 栗原 吉平 議員
- 3 石橋 義博 議員
- 4 牛島 孝之 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問2日目でございます。本日も最後までよろしく願いいたします。

お知らせいたします。牛島孝之議員要求の資料を配信いたしております。

なお、1番高橋信広議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信いたしております。御了承をお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。6番久間寿紀議員の質問を許します。

○6番（久間寿紀君）

皆さんおはようございます。2日目、一般質問第1番目ということでよろしく願いします。また、傍聴に来ていただいた方、インターネットで視聴していただいている皆様方には感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日は、毎回していることですが、支所機能ということで、1つ目質問させていた

だきたいと思えます。

2つ目は、通告には3番になっておりますけど、道路問題と八女の林業について質問をさせていただきます。

詳しくは質問席で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様おはようございます。一般質問2日目もどうぞよろしくお願いいたします。

6番久間寿紀議員の一般質問にお答えいたします。

1、支所機能について、(1)上陽支所の移転複合化の進捗状況についてのお尋ねでございます。

上陽支所につきましては、地域住民の利便性の向上と地域の安全を守る防災拠点の充実を図るために、老朽化が著しい公民館と図書館を集約化し、さらに、福岡八女農業協同組合事務所を併設した複合施設として整備する検討を進めております。

(2)支所機能の充実へ向けた考え方はというお尋ねでございます。

人口減少や高齢化が急速に進む中、地域住民に最も身近な行政拠点である支所の役割はますます重要性を増しております。一方で、地域コミュニティだけでは担いきれなくなった行事や課題への対応など、支所に求められる役割が大きく変化していると認識しております。

こうした現状を踏まえ、支所機能を充実させるための具体的な対策として、令和8年度の機構改革におきまして、本庁の未来創造戦略部内に、新たに中山間政策係を設置いたします。この部署は、各支所が抱える現場の課題を一元的に吸い上げ、本庁の各事業課との調整を迅速に行う、言わば本庁と支所をつなぐ強力なパイプ役としての機能を担います。これにより、地域住民の要望に対する初動を早めるとともに、今後の支所機能の在り方について、この中山間政策係を中心に検討してまいります。

2、山間部の林業について、(1)八女市における森林環境譲与税、福岡県森林環境税の使い方についてのお尋ねでございます。

森林環境譲与税につきましては、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、間伐等の森林整備や担い手対策、木材利用の促進等に活用しております。また、森林の利活用による経営基盤の強化を図るため、森林経営管理制度を活用した施業システムの構築に活用しております。

現在、森林経営管理制度に基づき、森林所有者への意向調査を順次進めております。その結果、自らの経営管理が困難な森林のうち、経営が成り立つ森林につきましては、市が介在し、意欲ある林業経営体へ経営管理をつないでまいります。一方で、経営が成り立たない森林につきましては、市が直接森林の管理を行うことで、森林の多面的機能の維持、増進を図ってまいります。

次に、福岡県森林環境税につきましては、市が事業主体となり、健全な森林として公益的機能を発揮するため、森林所有者と協定を結び、荒廃のおそれのある人工林に対して、通常の間伐より木を多めに間引く強度間伐等の実施による森林整備を実施しております。

次に、3、山間部の道路管理について、(1)管理が困難になっている市道の対応についてのお尋ねでございます。

道路維持管理につきましては、日頃のパトロールや市民からの通報を受け、路面の段差、凹凸などの緊急性、危険性が高い箇所の早急な対応に努めております。また、作業困難な箇所につきましては、施設管理班や業者委託により通行の安全確保に努めております。

以上、御答弁申し上げます。

○6番（久間寿紀君）

答弁ありがとうございます。

上陽支所の問題に関しては毎回毎回質問しておったところでございますけれども、市長をはじめ、執行部の皆さんのたゆまない努力によって、今回、複合化を検討しているということでこの前全協でもお話がありましたけれども、毎回言っておりますけれども、特に山間部の支所に関しましては移動手段が限られて、高齢者がだんだん増えているということは毎回言っておりますけれども、一度の外出で複数の用事を済まされるような環境づくりが必要ではないかなと思っております。

今回、複合化を検討していただいている施設の建設場所、スケジュール、今の進捗状況について、できる範囲でいいからお答え願いたいと思います。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

今回、上陽支所を建設しようとしております建設予定地につきましては、八女市地域福祉センターとか、八女警察署北川内駐在所の東側に位置しております市有地で、今、旧上陽保健センター跡地を活用して建設したいと考えております。

議員が御指摘される高齢者への対応も考慮し、一度の外出で複数の用事を済ませることができるよう、そういった環境整備を整えてまいりたいと考えています。

また、スケジュールにつきましては、令和8年度において、複合施設建設に向けた実施設計業務を、今回、予算に計上しております。

令和9年度以降につきましては、旧上陽保健センターの解体及び新施設の建設工事に着手できるように努めてまいりたいと考えております。

○6番（久間寿紀君）

複合施設ということで、多様な世代が集まる地域の居場所、よりどころになってもらいたいと思っております。

複合施設にはいろんな考え方があると思いますけれども、どのような機能を持たせていこうと思っていられるのか、意見ををお願いします。

○財政課長（鷓木英希君）

お答えいたします。

複合施設につきましては、今、上陽支所と同様に老朽化が非常に著しい公民館と図書館に加え、今回、新たに福岡八女農業協同組合の事務所が入った複合施設として建設のほうを考えているところでございます。これらを1か所に複合化することで、まず、地域の防災拠点の充実であったり、地域住民の利便性向上並びに施設の維持管理費の抑制などが可能になると考えているところでございます。

議員から御指摘がありました地域の居場所づくりを今回の複合化によって具現化し、顔の見える関係性を増やし、住民同士の助け合いがより深まるような環境づくりのほうに努めてまいりたいと思います。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。

複合施設には、毎回言っておりますけれども、防災拠点としての目的がありまして、地域の安全を守る上で大きな意義があるのではないかなと思っております。また、JAふくおか八女を近所に持つてくるということで、もし災害が——あつてはいけませんけれども、あつたときにも、いろんな食料とか必需品をそろえることができるのではないかなと思っております。

私は会派の同じ議員で昨年視察に行かせていただきまして、東京の奥多摩にある檜原村というところを視察に行ったわけですが、ここは早くから複合施設に取り組んで建ていらっしゃる、人口が2,000人ぐらいの小さな村なんですけれども、ここが建物——もちろん村役場ですので、議場とかもありますけれども、ロビーから入って右側に郵便局、左側に農協の一室があつて、庁舎の機能をそこに1か所に集めるということで造つたということでした。上陽と変わらないぐらい山間地でありまして、主立つた産業は林業という村でしたけれども、その中で思つたのが、ロビーから入ってすぐにカフェを造つてあるんですよ。これは造るときからそこに造ろうということで募集をされて、東京で喫茶店をされていた地元の方がやっておられましたけれども、私たちもちょっと時間が早く着いたので、そこでコーヒーを飲みながら、その方ともお話をさせていただきましたけれども、朝から毎日そこでコーヒーを飲みに来られている方が何人もいらっしゃいますよということで、これは半分要望になるんですけれども、地域のよりどころとか、さっきも言いましたけれども、高齢化も進んでおりますので、例えば、農協とか、支所で仕事が終わった後にそこでゆっくり話して、お茶なり、コーヒーなり、軽食なりができるような施設——施設というか、ちょっとしたス

ペースでいいので、あったら、大変市民の皆さんも喜ばれるんじゃないかなと思います。図書館も一緒ですので、そこでちょっとしたテラスみたいなのがあれば、そこでコーヒーを飲みながら、市民の憩いの場として活用できるような場所になれば、檜原村のように、こういう小さな支所だけ、こういう立派なものがあるんだということで全国から視察に来られるような、せっかくならそういう特徴のある庁舎づくりに取り組んでいただきたいと思います。これはあくまでも要望です。

それでは、支所機能の充実ということで、まず、令和8年度から実施していくものがあるということでございますけれども、執行部のほうの今からの見解というのを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○人事課長（古村和弘君）

御説明させていただきます。

支所機能を充実させるための第一歩目といたしましては、令和8年4月より未来創造戦略部の企画政策課内に中山間政策係を新設いたします。市長答弁でもございましたとおり、この係の設置の効果として、各支所が抱えている現場の課題について、本庁の事業課との課題の調整を迅速に行うといったつなぎ役の役割を果たし、支所と本庁が一緒になって課題に対して解決していくための組織体制の強化を図ってまいります。

また、この組織の構築により、支所、本庁間の情報の伝達を早め、住民の方の要望や御意見などに対する初動の対応を早めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。

これも毎回一般質問でも言っておりますけれども、特に東部中山間地の支所の管内においては人口減少が著しく、高齢化も進んでいるということで、将来的には八女市全体も人口が減ってくるということで、当然職員の数もだんだん限られてくるのではないかなと考えております。少人数で支所、この前も言いましたけれども、本庁の幅広い業務を少ない人数で頑張ってくれております。でも、さっきも言いましたように、どんどん人数は減らさざるを得ないんじゃないかなと思いますので、支所にいながらモニター越しに本庁の専門職員と直接対話ができるようなリモート窓口といいますか、何かそういうものをつくっていただければ、私も支所に行って話すんですけども、そのことは詳しくないのでちょっと待ってくださいとか、担当の者が出ているのでとか、答えられないことが多々あって、いろんな市民の方からも、支所に行ったっちゃ分からんもんねとかという話も出てくるんですけども、人数が少なくても、専門的に分からない部分は、本所にそのようにリモート室か何かつくってもらって、そこでリモートで話してもらおうという形をつくったらどうかなと思うんですけど

も、そうなれば、住民のサービスの向上にはつながるのではないかなと強く思っているところですけども、市のほうの意見はどうでしょうか。

○人事課長（古村和弘君）

御説明させていただきます。

議員御指摘のとおり、限られた人員体制の中で、いかにして各支所管内の住民サービスを維持、向上させ、同時に職員の多岐にわたる業務負担を軽減させていくのかにつきましては、本市にとって非常に重要な課題であると認識をいたしております。

今、議員のほうから御提案がありましたリモート窓口につきましては、市民の皆様が身近な支所にいながら、本庁の専門部署と直接つながることができるため、住民サービスの向上と職員の負担軽減の両立を図る非常に有効な手段であると考えております。現在におきましても、福祉関係の専門的な相談業務などについてはこのリモート窓口の仕組みを導入し、活用を図っているところでございます。

今後につきましては、現在の福祉相談等の実績を参考に、他部署のどのような行政手続や相談業務がオンライン対応に適しているかを見極めながら、リモート窓口の活用範囲を全庁的に拡大し、持続可能で利便性の高い支所機能の充実について努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。

前回の12月の議会で、市長は、現状の支所が担うべき役割を見直して、今後の支所の機能も含めた在るべき姿をしっかりと議論、実現していくと力強く答弁されましたけれども、まだ3か月しかたっていないんですが、あれからどのように市長の中で考え方が変わられたのか、また、変わらないところもあると思うんですけども、どのような進め方で支所機能の充実ということで、いろんな部署の方々との議論もあると思いますので、その辺のところの進捗状況というか、市長の考え方を最後に伺いたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

12月議会のときに機構の見直しの議論の中で、久間議員含め多数の市議の皆様から今後の支所の在り方については様々御意見をいただく中で、そのときに、支所の在り方についてはしっかり見直さないといけない、その認識共有も図らないといけないし、今の時代の人口減少と社会動態の変化も含めて、この時代に合わせた支所の在り方というのを考え直さないといけないということを申し上げたかと思っておりますけれども、そういった思いは全くぶれていないところでございますし、その後、庁内関係部署、支所も含めた関係部署とも、今後の議論

に向けた、今後の議論のための様々な検討を行っているところでございます。

そのときに、今、久間議員のほうから本庁とリモートでつなぐという御提案もいただきましたけれども、本当にそういった取組が必要だと思っていまして、当然、支所の機能だったり権限をどうするのかという議論も大事ですけれども、そのときに、その議論を支所に閉じた話ではなくて、本庁も含めた市役所全体の在り方をしっかり見直さないといけないと考えております。

当然、議員御指摘のとおり、これから人口減少は進んでいく中で、また、デジタル化も進展していく中で、この市役所全体の組織もスマート化していかないといけない、人員も減らさないといけない中で、この町村、山間部の発展のためには、市民の皆さんの安心のためには支所は必ず残さないといけないという考えの中で、どうしても人数が減ってしまう部分もあるかもしれないですけれども、必ずしも人数が減るというのは機能の低下とイコールではないと思っております。議員から御提案いただいたとおり、本庁とリモートでつなぐということも今のデジタル化の状況においては難しいことではないと思えますし、そういったデジタルでつなぐということ以外も、そもそも旧町村地域のことは支所で、本庁がある意味今、八女支所のような形になっている部分もあるんじゃないかと、そこが大きな課題だと捉えております。むしろ、町村のことは支所でと、当然、それは緊急性を有するところですか、支所で対応できる簡単な何か証明書の発行ですとか、そういったところは当然機能としてしっかり残さないといけないですけれども、まちづくり的なところ、市全体として町村も含めた、まさに2040年ビジョンで流域という言葉掲げておりますけれども、八女市全体の発展をどう考えるのかといった観点では、本庁が旧八女のことだけではなくて、旧町村地域は支所ではなくて、本庁がしっかり旧町村地域も含めた、中山間地も含めた八女市全体のことをしっかり考えていく、業務を担っていくという、そういった、ある意味職員の意識の改革も含めた、そもそもの市役所の各支所、本庁の役割分担の見直しというところが必要になってきていると思えます。

そういった形で、非常に検討すべき課題は多いですので、そのために冒頭答弁で申し上げたとおり、中山間政策係をしっかりと設けて、これから新年度、すぐにその議論を開始できるように準備を粛々と進めておりますので、これからそういった議論の内容についてはしっかり市議の皆様を含め、市民の皆さんと共有をさせていただきながら、今後の支所の在り方、そのための機構だったり、その権限の在り方というところをしっかりと議論してまいりたいと思います。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございました。

市長おっしゃるように、合併して約20年近くたちますけれども、合併してよかったという八女市にしていかなければならないと私は強く思っております。合併したけど支所はだんだん駄目になってきたよねという声も聞かれますけれども、人口も減っておりますので、何回も言いますが、人口は減っておりますので、なかなかいろんな行事とかもやりにくいところは出てきておるわけでございますけれども、私も3年間、議員としてさせていただく中で、いろんな方からこんなでしょう、あんなでしょうという話も伺いますし、また、市の職員みんな頑張らせていただいておりますけれども、その方々も、窓口対応の中でいろんな方から、言い方は悪いですけど、文句言われたりとかされている方もたくさんいらっしゃると思うんですよ。でもそういう経験がなければ、今から特に職員の縮小という形も考えていく中で、やっぱり市民との対話とか、市民との何かトラブルがあったときの話し方とかというのも、これは要望にもなりますけれども、やっぱり経験と勉強をしていっていただかなければ、市民からあんやつはと言われるようなことではなかなか厳しいところもあると思います。

私は、市の職員として採用をされたなら、支所で何年か勉強させてもらおうと。そしてまた、その係長なり上司の方はしっかり教育して、市の職員として立派になってもらって、最終的には本庁でまた専門的なものを勉強してもらうような形を取ったらどうかなと常々思っているところでございます。職員として長く職務を果たしていただいて、現在、副市長になっておられます原副市長はこのような点をどのようにお考えでしょうか。

○副市長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

職員の経験について議員のほうからお話をいただきました。まさにそのとおりだと私も考えております。市の職員として一番必要に求められる能力といいますか、力というのは、やっぱり市民の方と話をして、何が問題か、それにどう対応するか、それを納得いただけるような、そういう対応ができるかということが一番必要だろうと思っております。そういった意味で、それを基本として職員の育成に努めていかないといけないだろうと思っております。

私も職員を長く勤めさせていただきましたけれども、振り返ってみますと、自分が一番成長させていただいたというのは、市民の方と一緒に、例えばイベントをつくり上げたり、例えば農家の方と農地の改良で現場を走り回ったり、住宅の移転で住民の方と話を続けたりと、そういったことで、それを若い時分にそういうことを経験させていただく中で一番成長させていただいたと思っております。そういった意味では、支所の業務において、市民との近い距離の中で、現場に入っているいろんな困り事、お悩み、課題について話を聞いて、何ができるかということ幅広く考えると、そういう経験が職員に対しては非常に重要な意味を持つてくると思っております。

そういったことで、採用後に一定の期間、なるべく支所の経験をさせようという考え方は

持ってございましたけれども、箕原市長から改めて採用後の職員の支所の勤務経験、これについては御指示をいただいておりますので、しっかり人材育成という観点から職員の配置については考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。

今の世の中と言ったらちょっと語弊があるんですけども、全体的になかなか協調性がだんだん薄れているというか、私たち議員もですけども、職員の皆様も、さっきから市長も副市長も言われたように、人材育成という観点から考えればなかなか難しいかもしれませんが、少しずつでも努力をしていただいて、頑張っていたきたいと思えます。

そしたら、次の質問に移りたいと思えます。

2番と3番は関連づけて質問しようと思っておりましたので、3番の質問のほうを先にさせていただきますと思えます。

この問題も、昨日も同僚議員も質問されておりましたけれども、山間部は人口が減っております、道路愛護とか河川、いろいろなものができないような現状になっております。市長答弁には、日頃パトロールとかをしながら集落の人たちが活動をやらせてもらうということで話はいただきましたけれども、課題としては、とにかく道路愛護ができないという地区が山間部のほうにはたくさん増えております。老人の方が何人かで一日かかって草を切っているというところもございますので、この先、今できているところはあると思えますけれども、今後どういう対応を取っていかうかという市のほうのお考えを伺いたいと思えます。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

現在は施設管理班及び業者委託において対応しております。令和8年度より、道路維持に関する新規の予算を今議会をお願いしているところでございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

山間部の道路を通っておりますと、道路沿いの山林が非常に荒れて、今にも道路に倒れてきそうな木が多く見受けられます。前も質問をしていたんですけども、倒れたら対処をしていただきますけれども、倒れそうとか危ないなという木もたくさんあるわけですね。

今、平成24年九州北部豪雨災害以来、3年前もでしたけれども、水害がひどくて、水害のほうの心配ばかりされておりますけれども、35年ぐらい前かな、台風が来たときはもう大きい木も小さい木も倒れてしまって、道路が通れないようになってしまっておったわけですよ。だけん、そういう倒れる前に何か防ぐような手だてがないかなと思っているところですよ。

けど、どうお思いでしょうか。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

立ち木につきましては個人所有となっていますので、基本的に所有者で対応をお願いすることとなります。しかし、通行に支障を来すようなものにつきましては、市での対応も考えていきたいと考えております。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

先ほどから何回も言いますけれども、倒れてからの対応では通れなくなりますので、倒れる前に何か手だてがあるように考えていただきたいと思います。

後の林業振興課のほうの話ともつながるところがありますので、後でまた建設課の意見を聞くかもしれませんけれども、八女市の林業についてということで、森林環境譲与税と福岡県森林環境税というのがありますけれども、私もはっきりどういうものなのか、どういう使い方をされているのか、分かりにくいところがございますので、まず、森林環境譲与税というのはどういうものか、環境税というのはどういうものかということで、まず、そういう税の仕組みを教えていただいて、あと、用途のほうを聞いていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答え申し上げます。

まず、森林環境譲与税の使途について御説明申し上げます。

八女市におきましては、基幹産業であります林業の振興に当たりまして、以前より様々な森林振興事業に取り組んでまいっておるところでございます。

この森林環境譲与税の導入後は、譲与税の有効活用を図り、各種事業の制度設計の再構築に取り組み、さらに充実した林業振興事業に取り組んでいるところでございます。

具体的に申し上げますと、森林の有します公益的機能の維持、推進を図るため、市内の森林において実施されます植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐などの造林事業に、森林環境保全整備事業といたしまして、令和4年度より延べ2,821.7ヘクタールの森林施業を実施しておるところでございます。

また、林産業用の機械及び用具等の購入経費の補助支援や、担い手育成、林業労働力の強化に要する経費の補助支援、林業経営の効率化と森林管理の適正化の促進を図るためのシステムの構築としまして、森林経営管理制度を進めるための経費に活用しているところでございます。

なお、令和6年度からは森林管理制度に基づきまして、森林所有者への経営管理の意向調

査がスタートしているところでございます。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。

次に、福岡県の森林環境税の用途についてお伺いするところですが、一般市民、私を含めてですけれども、この森林環境譲与税というのと福岡県の森林環境税というのがちょっと違う、どういう違いがあるのか、また、どんな徴収をしてあるのかということ、そして、どれだけ八女に来るのかということ、まずその辺を伺って、県の森林環境税の使い方についてお伺いしても大丈夫でしょうか。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答え申し上げます。

まず、国の森林環境譲与税につきましては、一般的に森林整備に関わります森林施業の、そういった目的を持った事業の予算に活用させていただいております。

なお、福岡県の森林環境税につきましては、緊急性があります、今既に荒廃が進んでおる森林等の整備等に対する森林整備に使っておるというところで、大きな違いはその辺にあります。

また、税の徴収につきましては、住民税の中に、1千円が森林環境譲与税分、500円が福岡県森林環境税として徴収をされておるというところでございます。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。

それでは、森林環境税の用途については、緊急性がある森林の整備ということですが、ほかに詳しい状況の説明はありますでしょうか。福岡県のほうの森林環境税ですね。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答え申し上げます。

福岡県の森林環境税の事業につきましては、先ほども申し上げましたように、緊急性があるといいますか、荒廃しておる、または今後、公益的機能が失われる森林の機能回復に努めておるというところでございます。

この税の事業につきましては、もう既に平成20年度から平成29年度にかけて第1期分が、また、平成30年度から令和9年度にかけては第2期分が行われるように計画をしておるところでございます。なお、事業の実績としましては、間伐等を6,476ヘクタール、侵入竹の伐採などが1,446ヘクタールなど、合計で約38億円の事業を実施しておるところでございます。

今後におきましても、国の森林環境譲与税と県の森林環境税を有効に活用しながら、森林の有する国土の保全、地球温暖化防止対策等、また、多面的機能を持続的に発揮する上で、適切な森林の整備、保全によります健全な森林を維持する取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。森林環境譲与税の活用には、森林経営管理制度を進めるための経費に活用し、令和6年度から森林経営管理制度に基づき森林所有者への意向調査がスタートしているという答弁がありましたけれども、中身はどういう内容なのかということをお教えいただきたいと思っております。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

この森林経営管理制度につきましては、森林の所有者によります森林の経営や管理が行われていない森林を対象に、森林所有者の今後の林業経営等の考えを意向調査として実施しておるところでございます。その中で、森林所有者の方から経営や管理の委託の申出があった森林につきましては、経営管理権集積計画を定めまして、市町村が森林所有者から経営や管理についての委託を受けることになっておるところでございます。これによりまして、林業経営に適した森林につきましては、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を再委託しまして、または、再委託できない森林につきましては市町村自らが経営や管理を行うという新たな森林管理システムを構築することになっております。

この取組の状況につきましては、先ほども申しましたように、現在、森林経営管理制度に基づきまして、森林所有者に対しまして森林経営管理の意向調査を昨年度から上陽地区の一部より順次実施をしているところでございます。

意向調査の中で委託したいという回答があった森林につきましては、現地調査を行うなどし、経営が成り立つ森林かというのを判断しておるところでございます。また、その結果、経営が成り立つ森林につきましては、八女市の場合は林業事業体へつなぎまして、森林経営計画による集約化を図っていくという計画をしております。

また一方で、経営が成り立たない森林につきましては、福岡県の荒廃森林整備事業などで、市と所有者の間で協定を締結しまして、間伐などを行っていくということにしております。

さらに、経過観察扱いになります森林につきましては、状況を注視しながら、緊急に施業が必要となった場合に備えまして、市発注によります間伐等を検討しながら、適切な管理に努めてまいるといったところでございます。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございました。

これらの森林環境譲与税と森林環境税、これを先ほど建設課のほうにもお伺いしたところではございますけれども、使い方を今説明——使い方と言ったらちょっと語弊がありますが、どうされるのかというお話は今伺ったところではございますけれども、これをいわゆる生活道路の隣接する林地などに活用していただいて、荒れている、道路に倒れそうな山林を、森林環境譲与税とか森林環境税をうまく利用して、山間部の道路整備に使えないのかなと考えておりますけれども、使い方がいろいろあって、なかなか適合しないことも多いかと思っておりますけれども、林業振興課と建設課と話していただいて、八女市も財源はなかなか厳しゅうございますので、国、県からの補助で何かできることがあれば使えるんじゃないかなと考えておりますけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

今、議員から提案の、そういう林の関係の補助金等を使えるかどうかにつきましては、今後、関係課と情報を共有しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

分かりました。ありがとうございました。

先ほどから何回も言いますけれども、市のほうもなかなか財源が厳しゅうございまして、山間部の道路の整備といっても、市道も広う、長うございますので、なかなか一概に市民の要望に応じてすぐできるというわけではございませんので、横のつながりを持っていただいて、もっと市道の充実を図っていただけたらいいかなと思います。

最近、市長もよくあちこちで話をされておりますけれども、J-クレジットの問題があって、私も聞かれるんですけども、八女市は7割ぐらいが山林で、このJ-クレジットに取り組んでお金を得るといふか、そんな話をよくされますので、市民の方々から、俺も山を持つとるばってん、なら、金もらわるとかいという質問があるわけですね。なかなか厳しい制約があるということは私も知っておりましたけれども、どんなふうにしたらお金になるという語弊がありますけれども、お金になるのかなということで、ここでまた一般市民の方にも分かるように説明をしていただきたいと思います。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

J-クレジットの取組につきましては様々な取組方があると認識しております。私のほうで分かる範囲というのが森林の経営管理に基づく部分でございますので、その部分でお答え

させていただきたいと思えます。

本市におきます森林の面積につきましては、皆様御承知のように県内最大であるというところでございます。また、この豊富な森林資源を有効に活用して、持続可能な地域づくりにつなげていくことが大変重要なことだと認識しておるところでございます。

森林経営活動由来のJ-クレジットにつきましては、森林所有者をはじめ、市民の皆様が大変関心の高いところだとも思っております。現在、市におきましては、森林経営活動によりますJ-クレジットの創出につきまして、市有林を対象としまして研究、取組を進めておるところでございます。

このクレジットの創出につきましては、中長期的な視点で、持続的な森林経営を計画的に実施することが前提であります。単に森林を所有しておるだけではJ-クレジットの認証を受けられないということでございます。

また、この森林経営計画は、八女市の場合ですけれども、複数の森林所有者の持っております森林を一つの区域として計画を策定しておるために、森林施業上の制限などがございまして、森林所有者の森林施業に対する考え方も様々でございますので、その合意形成が大変重要となる課題もございまして。

市としましても、森林経営活動由来のJ-クレジット創出に対しましては、森林資源に付加価値がつくことによりまして、温室効果ガスの吸収源といたします森林機能を持続的に発揮させるための手段、また、森林所有者の森林経営の意欲につながるよう、その取組を研究いたしまして、先ほど申しました森林経営活動制度を状況も注視しながら、脱炭素の推進を図っていきたくておるところでございます。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。つまり、林業を一生懸命しながら、また、自分が持っておる山は手入れをしながら山を守っていく。そうしなければなかなかお金にはならないということで認識していきたいと思えます。

私の一般質問は中山間地のことに特化して今までずっとさせていただきましたけれども、支所問題、それから、山間部の道路問題、林業問題、農業問題、本当に今からの中山間部は特にいろんな問題が発生してくると思えますけれども、私もできる限り少しずつ、執行部の皆さん、市長、副市長の皆さんに要望は出していきたいと思えますけれども、これからも見放さずに頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願ひします。

また、毎回言いますが、もし時間があられたら、我が家にも遊びに来ていただければ、どんなところなのか、どんな問題があるのかというのを、道路問題、山問題、畑問題、みんな分かると思えますので、もし時間があるときは家族連れで遊びに来ていただきたいと

思います。お茶ぐらい出しますので、よろしくお願ひします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

6番久間寿紀議員の質問を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

17番栗原吉平議員の質問を許します。

○17番（栗原吉平君）

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

昨日も同僚議員のほうから水の問題がございました。また、議員の皆さんから、日向神ダムの水はたまっているのかという意見もよく聞きます。ちょっと通告とは違いますけれども、日向神ダムは、県内で21ダムがあるわけですが、そのうち上から4番目に大きなダムでございます。

まず、放流するときに発電をいたします。そして、下流の皆様の農業用水として使われ、そして、工場などの工業用水として使われ、そして、柳川とか、観光に使う、お堀に使う水とか、最後は有明海に入ってノリのいわゆる色落ちとか、そういったものがないように、調整として日向神ダムの弁を回すわけでございます。

現在、日向神ダムの水位が下がっておりまして、24%しかありません。本来ならば、平均70から100%ぐらいたまっているんですけども、この時期本当に少ないというのが現状でございまして、貯水率の低さは、福岡県下では下から4番目ということになっているようでございます。ぜひこれを理解されて、今後足りないのは水と油じゃないかと思っております。

それでは、今議会については3点お伺いをいたします。

最初は姉妹都市、友好都市交流に関しまして質問いたします。

八女市には現在、姉妹都市、友好都市、連携協定等交流都市などが明記されております。そのほか、教育委員会を中心に、ハワイ州や台湾との単発的な事業交流が行われております。

本市における事業は、これまで長年にわたり相互訪問や記念事業を通じて友好関係を築いてまいりました。交流の継続そのものは評価されるものだと思っております。

その上で、現状を見ますと、市民全体への広がりがないのではないかという課題も感じられます。市民の認知度、参加機会、そして成果の見える化など、検証すべきものがあるの

ではないかと思っております。

また、将来を担う子どもたちにとって、姉妹友好都市との交流は、国際感覚や幅広い視野を育む重要な機会でもあり、現在も市内各学校が交流事業が盛んに行われていることは十分に承知をしております。

さらに、行政主導型の交流から一歩進み、観光、農業、商工業などの民間主体への交流へと発展させることが地域活性化の観点からも重要であります。企業間交流や若者世代の交流を促進する必要があると思いますが、この展開についてお伺いをいたします。

また次に、岩戸山歴史文化交流館との南北朝時代の史跡や資料についてお伺いをいたします。

岩戸山歴史文化交流館には、西暦527年頃、北部九州を拠点とした豪族である筑紫君磐井が大和朝廷に対して起こした大規模な反乱、磐井の乱として知られており、当時、中央集権化を進めようとする大和朝廷に対して、地方豪族が抵抗した代表的な出来事です。

磐井の乱は、九州地方の歴史や中央との関係を考える上でも重要な事件とされております。この交流館の今後についてお伺いをいたします。

そして、南北朝のことについてもお伺いをいたします。

懐良親王、良成親王のことについて、八女観光オフィシャルサイトのホームページに次のことが書かれております。

鎌倉幕府が倒れた後、後醍醐天皇は建武の新政を目指しましたが、足利尊氏らの離反によって、その試みは終えんを迎えます。後醍醐天皇は吉野に逃れ、南朝を樹立しました。

一方、足利尊氏は京都に光明天皇、北朝を擁立し、南北朝時代が約60年間にわたり続くことになりました。

この南北朝の争いは九州にも波及し、奥八女も壮絶な戦いの舞台となり、奥八女には九州に派遣された懐良親王や後征西将軍宮・良成親王の墓をはじめ、南朝にゆかりのある史跡が数多く残されております。この歴史的資源は、地域の歴史と誇りを今に伝えております。

これらは八女市固有の歴史文化遺産であり、観光振興や郷土教育、そして、交流事業の人口の拡大や関係人口創出という課題においても重要な資源であります。

そこで、岩戸山歴史交流館と南北朝の歴史について、保存と活用についてお伺いをいたします。

最後に、防災について伺います。

地球温暖化が引き起こす影響で、乾燥や強風が起りやすく、全国各地で大規模な林野火災が発生しております。

本市は、面積の約7割を有する森林地帯です。中山間地域で林野火災が発生すると、全国で起こっている大規模林野火災に発展するおそれがあります。発生すれば、市民の生命、財産のみならず、基幹産業である農林業や施設等にも甚大な影響を及ぼします。

その防災の最前線に立つのが警察や広域消防であり、そして、何より地域の消防団であります。地域を知り尽くし、昼夜問わず出動する消防団の役割は極めて重要であり、感謝しているところであります。

しかしながら、団員の減少と高齢化は消防力の低下を引き起こし、特に東部地域においては……

○議長（橋本正敏君）

栗原議員、一応7分を過ぎましたので、短くお願いいたします。

○17番（栗原吉平君）

その傾向は顕著であり、将来的な地域防災力の低下が強く懸念されます。このような状況から待たなしの防災体制をどのように構築するのか、お伺いをいたします。ありがとうございました。

○市長（簗原悠太郎君）

17番栗原吉平議員の一般質問にお答えいたします。

1、都市交流事業の課題について、(1)姉妹都市、友好交流都市、連携協定等交流都市との交流事業の状況はというお尋ねでございます。

国内では、奈良県吉野町と友好交流都市、静岡県吉田町と災害連携・特産品交流連携、大阪府高槻市及び愛知県岡崎市と包括連携協定を締結し、八女市の特性を生かした交流を進めております。

国外では、韓国巨済市と姉妹都市締結を行い、青少年を中心とした交流を実施しております。

そのほかに、国内では台東区、国外ではハワイ州など、様々な国、地域とも交流を進めております。

(2) 今後はどのように事業を展開していくのかというお尋ねでございます。

シティプロモーションや輸出促進の観点からも、広く八女市の魅力を発信し、経済的な発展につながるよう、交流自治体を含む様々な企業や団体など多方面での交流に取り組んでまいります。

また、国内、国外ともに学校交流事業も併せて実施し、次世代を担う人材育成につなげてまいります。

2の岩戸山歴史文化交流館や南北朝の歴史的資産の活用については、この後、教育長が答弁いたしますので、先に3の林野火災の防火対策について答弁いたします。

3、林野火災の防火対策について、(1)山林面積は市の面積の約7割を占めているが、防火対策について、市はどのような対策をしているのかというお尋ねでございます。

まず先月、2月23日に野焼き作業中に発生した市内での林野火災により貴い命を落とされ

た市民の方に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。

本市では、森林法に基づく火入れ許可に関して、延焼防止措置等の個別指導を徹底することで、作業の安全と出火防止に努めております。

国や消防機関においては、令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、林野火災の予防に向けた林野火災注意報及び林野火災警報の的確な発令が重要であることから、発令に関する規定の見直しが行われております。

また、消防団と八女消防本部との強固な連携により、地域巡回や防災ラジオを通じた出火防止の啓発活動を展開するとともに、林野火災を想定した実践的な訓練を定期的を実施することで、市民の防火意識の醸成と現場対応力の強化に努めております。

(2) 地域防災の要である消防団員が減少している状況や高齢化している状況を踏まえ、市はどのような対策を行うのかというお尋ねでございます。

現在、多くの消防団員の皆様に御尽力を賜り、火災対応等の第一線に当たっていただいております。

一方で、少子高齢化等により人口減少が進む中で、必要な団員数を確保することが重要であると認識しております。

この課題に対しては、消防団への加入促進はもとより、支団の枠組みを超えた相互補完や効率的な組織運営及び機能充実を図り、さらには、近隣市町との広域的な連携体制の構築を推進し、地域消防力の維持、強化に万全を期してまいり所存でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（城後慎一君）

17番栗原吉平議員の一般質問にお答えします。

2、岩戸山歴史文化交流館や南北朝の歴史的資産の活用について、(1) 岩戸山歴史文化交流館にある資料や南北朝時代の史跡や資料は、歴史的役割が重要な価値を持つが、教育や観光資源としてどのような活用をしていくのかについてでございます。

岩戸山古墳をはじめとする史跡や、南北朝時代の史実とそれにまつわる文化財など、長い歴史の中で積み重ねられてきた多彩な魅力を観光や地域活性化につなげるため、庁内の横断的な連携により、効果的な情報発信を進めてまいります。

また、連綿と続く郷土の歴史に触れる機会を大切にし、未来を担う子どもたちの体験活動や市民の学びを深めるきっかけづくりを進め、本市が誇る有形無形の資産を次世代へ継承してまいります。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

まず最初に、交流事業についてお伺いをいたします。

この交流事業について通告しておりますので、現状について少し詳しくお聞きをいたします。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

国内の交流といたしましては、静岡県吉田町とは平成27年に災害連携協定を締結しております。また、平成28年には特産品交流連携協定を締結しております。

吉田町におきましては、道の駅たちばなや上陽まつりでの特産品のPR販売を実施しております。

ほかには、大阪府高槻市と令和2年、愛知県岡崎市と令和6年に包括連携協定を締結しております。岡崎市につきましては、上陽まつりで特産品の販売を行っております。

東京都台東区とは、協定の締結はございませんが、ふるさとPRフェスタに出店を行っております。

国外の交流といたしましては、韓国巨済市と平成24年に姉妹都市を提携しております。

令和7年度は、福島高等学校訪問団とみさき学園訪問団が学校交流として巨済市を訪問しております。

そのほか、上陽北訥学園は令和4年にハワイ州のワシントンミドルスクールと姉妹校を締結し、交流を行っております。また、台湾や中国などから、教育旅行として日本を訪問する小学校、中学校、高校の学校を積極的に受け入れ、青少年に国際交流の場を多く提供できるよう取り組んでおります。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

ホームページを見てみると、姉妹都市交流、それから親善都市交流とか、それから友好都市交流、自治体によっては観光都市交流とか、共生都市交流など、自治体でいろんな交流体制がそれぞれ違うと思いますし、相手とどのような手を結ぶのかというのは、それぞれがやっぱり考えていけばいいと思いますし、その内容が違うのは当然だと思います。

また、吉野町については後からちょっとお聞きしたいんですけども、姉妹都市関係で一番先に出てきたのが、ホームページに出てくるのが韓国巨済市でございます、これも紀元前500年前の話でございます、日本に渡来したのではないかという中国の伝説から日本にも伝わり、多くの伝承活動が日本に伝わったということでございまして、徐福が当時、日本に来たかどうかというのはよく分からないということがホームページには載っておりました。

こういった伝説が日本各地に広がって、いろんなところで伝承活動が行われているということが徐福の伝説だそうございまして、八女市も、やはり八女市内の童男山で毎年行われ

ている例もそうだろうと思います。

ホームページで調べたら、15から20ぐらいの徐福伝説の関連がある都市がありまして、ちょっと私もびっくりしておるところでございまして、必ずしも八女市と巨済市かなというのは、私もよく分かりません。

それから、いろんな形で交流が行われております。静岡県の吉田町、これは静岡空港が開港したときに、観光宣伝に福岡に見えて、八女市にも立ち寄られたということで、それから交流が始まったようございまして、大阪府高槻市はいわゆる筑紫君磐井と戦った継体大王の物語から始まったと。それから、中国江蘇省蘇州市は栄林周瑞禅師がお茶の種を持ち帰ったことから、交流が始まったと。いろんな形で行われております。

愛知県岡崎市については、ホームページを見ましたら、箕原市長がしっかり包括連携協定ということで載っておりました。

それぞれ交流はあるかと思えますし、また学校、みさき学園とか、南中学校、上陽北浜学園、矢部清流学園、黒木中学校、学校によってはそれぞれ特色ある交流ができているということだろうと思うんです。

いずれにしろ、歴史・文化・教育だけでなく、災害時における応援協定を含め、両市の魅力を十分生かして、よりよい市民の交流を進めてほしいというのは当然のことございまして。

ただ、観光分野では観光誘致、産業分野においては産業間の交流、新分野では技術の交流をまず進めてほしいと思えますし、民間交流としては、市民の団体、学校、文化交流、スポーツ交流などを通じて、幅広い参加ができる環境づくりを進めてほしいと思っておりますが、これは来年度の事業にも相当メニューが用意されていると思えますので、どれだけ発言できるか分かりませんが、今後どのような地域の活性化、あるいは全体の活性化を寄与していくのかというのを、少しお聞かせいただければなと思っております。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

各自治体とは、八女市の特性を生かした交流を現在続けております。今後も、国内、国外ともに、次世代を担う青少年の人材育成の機会となるよう努め、八女市のPRとなる交流事業を実施してまいりたいと考えております。

また、八女の魅力を発信するために、各企業や団体との連携も取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、吉田町とは昨年の災害派遣とか、また毎年行っております職員研修を行うなど、相互支援の機会となっております。

その他の交流につきましても、物産展では、八女市からの情報発信とPRの場として、販売品目や開催場所を変えるなど、認知度が高まるような工夫を行い、交流を深めてまいりたい

いと考えております。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

今、確かに交流事業というのは、各自治体どこのホームページを見てもどんどん出てきている。もっとそこに先に進んだ交流というのは何かできないかと思っておりますし、例えば、長崎市は観光担当課、教育担当課、産業担当課を横断的につないで、部署をつくって連携しております。

それから、北海道の東川町、これは写真文化を軸に国際交流を図って、今度は文化交流課と移住・定住政策の担当課と商工観光の担当課を一緒につないで定住につなげておるということで、四国の神山町、IT企業の誘致と農業の再生を組み合わせ、官民で横断的にプロジェクトチームを作って、空き家対策とか移住対策に取り組んでいるということでございます。そういったものが教育的、あるいは移住とか、地域のブランドとか、そういったものを横につなげて、それを数値化目標した上で、それを共有して、交流人口がどうなのか、経済効果がどうだったのか、あるいは定住化につながっているのか、あるいは数値を設定しながら、これは見直すところは見直す必要があるんじゃないかということまでやってきているというのが今の自治体の姿じゃないかと思っておりますし、お互いの交流事業ですから、当然相手様も、やはり事業の継続を含めて協議していくものだと思っております。

これまで交流事業は、友好関係の深化に一定の成果を上げてきたものの、式典や訪問に隔たりがちで、交流内容の多様性や実効性が問われる局面もあるかと思えます。それが市民の実感するものになっているかというのを検証する必要があると思えます。

厳しい財政状況を踏まえて、海外の派遣や受入れについては費用対効果を検証しつつ、より実質的な相互観光振興や関係人口の創出に注力することが重要と思えます。

特に八女市は、いろんな農産物、八女茶をはじめ、すばらしい産物ができる地域でございます。特産品を交流事業に組み込んで、経済的な効果や市のブランド力を担う施策を前に進めることで、地域全体の活性化につなげる必要があると考えます。

今後は、市民、企業、行政が一体となって交流事業の在り方を再検討し、多角的な視点から、持続的な取組を展開していくことが求められると思っております。

市長にお伺いしたいと思うんですが、25日の議会の初日に、市政運営に対する基本方針の中で、一貫して掲げてきたキーワードは「変革」であります。「現状維持は衰退と同義である。」と、こうおっしゃっていましたね。

「変革」という言葉を辞書で調べたら、社会や制度、物事などを根本から変えて新しいものとする。100%変えることが変革だとなっていました。

今後の交流事業として取組を聞きますが、続けることが目的ではなく、観光や地域の経済

の活性化について見直しも必要ではないかと思っております。

また、次の世代を担う若者の育成や学校教育をはじめとした公教育機関、若者団体との連携が不可欠です。次の世代が交流の意義を実感して、地域の未来づくりに参画できる環境を整えていくことが必要となります。取組が地域の実情に即しているか、また、新たな価値創出につながるかどうかを検証しながら、柔軟な対応が求められると考えます。特に、観光資源や地元産業の活用方法について再評価し、効果的な施策の変換を図ることが重要と思います。

市長の言われる基本方針の変革が、効果的な施策への転換を図ることが変革と思えばそうかもしれませんが、市長どう思われますか、よろしく申し上げます。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員から御指摘いただいたとおり、この都市交流の在り方については、私も今後不断の見直しが必要だと考えております。

これまでも冒頭答弁で申し上げたとおり、国内外、様々な自治体との交流を続けておりますけれども、その大半が文化的なところを背景にした交流が多かったのかなど。当然、この文化振興というのも市の重要な施策の一つですし、都市交流を通じて、文化の維持発展、継承、そういったところをつなげていかないといけないわけでございますけれども、果たしてこれまでの都市交流がそういった文化の発展に寄与してきたのかということ、やはりその効果は限定的だったのかなどは個人的に分析をしているところでございます。

そういった中で、今後の都市交流の在り方として、今はもう担当課にも指示をしておりますけれども、今後、都市交流をするに当たっては、議員から御指摘いただいたとおり、その目的ですとか、そういった効果をしっかり見える化する、そこを市民の皆さんも含めて、ちゃんと明らかにするというのも大事ですし、文化的なところもちろん大事ですが、文化面よりも経済面のほうに、経済産業のところにもっと重点を置くべきだと考えております。

例えば、お茶の生産地との交流ですが、それは中国ともこれまでやった、八女茶の600年を機会にやったようなところもありますけれども、例えば、交流を通じてお茶の輸出先だったり、日本のお茶の生産地とのコラボレーションにつながるですとか、そういった産業に資するような部分というところに重点を置いた見直しを今後行っていきたいなと思っております。

そのときに、議員から御指摘いただいたとおり、都市交流というのは相手さんがいるものでございますので、こちらの都合で全部交流関係を白紙に戻すといったような、そこは当然慎重にやらないといけない部分もありますけれども、そのときに、連携協定等の締結を維持すること自体にはコストはかからないわけで、例えば、人が行き来する、私も着任して、去

年、各連携都市、交流都市を訪問させていただきましたけれども、そこは市長に着任してまず御挨拶として行くのは当然だったかなと思うんですが、じゃ、毎年の行き来が必要かなというと、そこに行くだけでも交通費、宿泊費、様々お金がかかってくる。やっぱりそういったところが交流することで何かそういった予算を投じるだけの効果があるのかなというと、そこは毎年行く必要はないのかなと考えています。

そこをしっかりとその効果というところを見定めた上で、またこういった交流都市を、連携を自治体間で結んだことで、例えば、巨済市も福島で福島高校がコリアンスタディーズということで韓国の文化や言語を学ぶというコース、その高校生同士の交流といったところにつながっていたり、そういった教育面での効果が出ている部分もあると思いますので、それは文化面、経済面、また教育面といったところの効果を総合的に勘案しながら、また今後の交流もただ連携を結んだので、お互い毎年行き来をして交流しましょう、楽しかったですねと終わるのでは、市民の皆さんに説明もつかないと思いますし、それは続ける意味はないと思いますので、しっかりと効果を見定めながら、今後の都市交流の在り方については検討を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○17番（栗原吉平君）

先日、私の家の近くにある矢部清流学園に行ったら、ディスプレイを置きながら交流しているわけですよ。どことやっていたかということ、いわゆる奈良県吉野町、あっちはさくら学園というところに、今年1月に修学旅行に行って、その修学旅行に行った学園とオンラインで交流を図っている。これは修学旅行で行った、交流もしたということで非常につながっていくことが非常にいい交流だなと私は思った次第でございます。

私は別に市長が答弁されたように、ある一定のやめろとか、そういったことは私は一言も言っていません。私はやめることは、私は失敗じゃないと思っているんですよ。

私は農業をやっていますけれども、芋を植えたり、苗木を植えたりすると、必ず太ってから花がついて、そして実がついて、そして実がついたら種を残す、その種じゃないかなと思っております。次の世代に残す種というのは、今までやってきた交流のおかげでこれになったんだよということを説明すれば、私は簡単じゃないかと思っておりますし、これについても市長のとおり、新しい見解の中で、こういった交流が必要なのかというのをぜひ一度考えてもらいたいし、去年のやつと同じことをコピーして今年もやりますよじゃ、やはり市長としての顔も見えてこないんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次の岩戸山歴史文化交流館について、また南北朝の歴史の資料を今後どう生かすかについて伺いますけれども、これも来年度の事業、予算に施策を講じてありますので、答弁できる

範囲でお願いをいたしますが、歴史文化交流館については年間の来場者、あるいはどういった人が来られたのか、会社や組織等、研修がどういうものがあったのか、簡単にお伝え願えればと思っております。それからまた、その人たちがどういった意見をお持ちなのか、アンケートの調査結果があったら教えていただきたいと思います。

○文化振興課長（片山あづさ君）

御説明いたします。

まず、来場者につきましてですが、岩戸山歴史文化交流館へは、まず個人や家族での見学、それから歴史サークルなどのグループ、また旅行会社によるツアーや、それと市内、それから近隣の小中学校、高校などによる見学などに分類されると思います。

見学のほか、活動室や研修室を利用して、絵画サークルや短歌、それから文化連盟の展示会など、生涯学習活動等にも御利用いただいているところでございます。

また、当館主催の歴史講座、それから企画展なども開催しております、古代や磐井に関することはもちろんなんですが、郷土の偉人、それから八女市の文化財、また南北朝などもテーマに取り入れながら、毎年10回ほど、毎回50名程度の受講者がっております。

ほかにも、土日などによく開催しておりますが、子どもや親子向けの古代体験メニュー、また、しめ縄づくりやたこ揚げといった伝統的な行事や遊びなども取り入れたワークショップも実施しているところでございます。

来館者の感想につきましてなんですが、展示室に入館される方へ任意のアンケートを実施しておりますが、感想としましては、まず本物を見ることができてよかったというお声を多数いただいております。また、展示室や中の展示物、映像についても多くの皆様からよかったという感想をいただいておりますが、一方で、順路が分かりづらいであるとか、展示替え、新しい展示をしてほしいという意見、また交流イベントを増やしていただけないかという御要望もいただいているところです。

以上でございます。（「大体の来場者の数は分かりますか」と呼ぶ者あり）

入館者数につきましては、平成27年11月に当館は開館しておりますけれども、年度当初は約3万人ほどございました。平成29年から令和元年にかけて大体2万5,000人から2万7,000人、令和2年と3年はコロナ禍で半減しております、その後、令和6年、昨年度には3万人を超えました。今年度も大体2万8,000人から3万人を見込んでいるところでございます。

以上です。

○17番（栗原吉平君）

この資料館が開館したのが11年前かな、11年、12年目になるのかなと思っております。

岩戸山古墳も1500年も前のこととございまして、私も何度か行きますけれども、展示品が全て石ですよ。展示品は石と。考古学者にはたまらん石かもしれませんが、行った

人の大部分が石を見て帰ってくるようじゃいかんし、そのために今言われるように歴史講座を開いたり、その中で文化財をしてみたりということで、結局、どうやって市民とのつながりを持つかというのがなかなか目に見えてこないというところがございます。

館内の大部分は磐井の古墳の石がほとんどになっております。また、南北朝の説明とか、いろいろな催しが年間を通じて行われているようですけれども、催しについては直接資料館とは関係のないこともあるかと思っておりますけれども、今後、どのようにしていくのか。これも来年度の予算の中に、事業の中にいろいろ含まれておりますけれども、やはりデジタルを活用したARやVRなどの映像コンテンツ、それから体験型や、もちろんインバウンドに対応するための多言語の解説、そして、何よりも今はやりのSNSでの発信というのは大きな集客の範囲であり、市の活性化も期待できるんじゃないかと思っておりますけれども、できる範囲でお答え願えれば、来年度以降どうやっていくのかというのを少しお伺いいたします。

○文化振興課長（片山あづさ君）

御説明いたします。

展示室の件なんですけれども、議員おっしゃるように、常設展示室には国の重要文化財である石人、石馬など多数展示しておりますが、メインの展示物というのはどれも100キロを超えるような重量物でございまして、なかなか簡単に展示を動かすことができない状態でございます。

また、岩戸山古墳を見学される方も多数いらっしゃるんですけれども、古墳も森の中を歩くような感じで、全体を俯瞰して見ることはできませんので、当館の場合は物理的な制約というのがほかの資料館に比べて多数あると思います。

ですので、例えば、当時の岩戸山古墳と、そこに並ぶ埴輪であるとか、石人を再現したようなVRやARの導入、また、展示パネルをデジタルサイネージにするなど、デジタルコンテンツの導入の必要性は認識しているところでございます。

以上です。

○17番（栗原吉平君）

これは教育長にもお伺いしますけれども、岩戸山の歴史を見せるという資料館ですから、それはもうメインになるのは当然だと思いますし、建てたときにもやはり国からの助成として、そういった古墳を見せるんだということが主になっていけば、内装的に大きく変えるということとはできないかもしれません。

一つ気になるのは、やはり南北朝とか、いろんな八女の文化財とか、いろんなものが全て見れるような施設というのが必要じゃないかと思っております。南北朝の歴史にも触れますけれども、南朝時代は、日本の歴史上、京都の朝廷が南と北に分かれた対立時期でございまして、やはり八女地域とも深い縁を築いてきました。特に、懐良親王や良成親王、そして良

成親王の御陵墓は矢部地内の公園の中にあり、明治維新、明治時代に宮内庁によって史跡として認定をされております。こういった御陵墓や黒木にある五條家に守られて、黒木の大藤や五條家関係の資料、また星野にある大円寺なども地域の歴史的遺産として現在に受け継がれていると思います。これらの資料や伝承は、八女市の南北朝時代の背景を知る上で欠かせない存在です。

ところが、残念ながら、この岩戸山資料館には、今おっしゃったように年間何万人も来られておるのに、僅かな情報しか見つけられません。やはり八女市の歴史の深さを見せることは大事なことじゃないかと思っておりますし、来場者にとって、八女市の歴史が見えていないことになってしまいますので、ぜひこれも一緒に紹介するコーナーを今後増やしていく、それが八女市の歴史を学べる施設として、改装を含めてこの点についてどう思われるのか、教育長の答弁をお願いします。

○教育長（城後慎一君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃるように、八女市には連綿とした長い歴史と、歴史の中で刻んできた力強い人物も存在しております。

岩戸山歴史資料館のいわいの郷は、そういった意味でも本市の歴史をひもとく上において、大変重要であるということで、拠点として考えているところです。

まず、2027年に迎えます磐井の乱から1500年という大きな節目を最大限に生かして、内容、イベントともに充実して、岩戸山歴史資料館自体の魅力を高めていきたいと考えております。

また、いわいの郷を歴史文化の拠点として、加えて旧川崎小学校をその役割を補完するハブとして活用することによりまして、南北朝をはじめとした市内各地の御陵墓とか五條家などの文化財や資料等、それらも整理しまして、東部の文化財スポットへとつなぐ周遊ルートを構築してまいりたいと考えております。

そのような取組によりまして、八女が歴史的な舞台として広く知られる地域であること、八女の歴史の深さを発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございました。

旧川崎小学校をうまく利用して、東部の発展も見せていくということだろうと思います。これは答弁を求めませんが、八女市は周辺自治体と連携して、南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会、名前からしても気難しい名前ですけども、広域プロジェクトに参加しております。この取組は、南北朝や菊池一族に関する歴史遺産を中心に、観光振興や地域、文化を生かした交流人口の増加、経済活性化を目的としていますと書いてあります。毎年、

八女市の歴史文化継承には多くの施策と予算が計上されており、よりよい施設や史跡の整備に力を傾注されてほしいと思っております。

八女市には単に南北朝時代の史跡が存在するだけでなく、史跡観光を核とした広域連携プロジェクトの推進が必要だろうと思っております。体験型観光施設の整備、それから地元の祭りや行事の継承、そして、歴史、文化を学べる施設やマップの充実といった取組が、施設遺産をしっかりと生かした地域活動につながると考えておりますので、こういった多角的なアプローチによって八女市の歴史の魅力がより多くの人に伝わりますように、観光振興と地域の発展に期待したいと思っております。ありがとうございました。

それでは次に、林野火災の消防団の体制についてお伺いをいたします。

消防団の現状と処遇改善を含めてお聞きしたいと思っておりますが、現在の消防団の組織の体制と各支団の団員数、また平均年齢が分かったら教えてください。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

消防団員は、火災出動や訓練のほか、大規模災害が発生した際にも出動するとともに、行方不明者の捜索にも携わるなど、地域の安全・安心に欠かすことのできない存在であると認識をしております。

八女市消防団は、団長以下、旧市町村単位に6支団を配置し、下部組織として24分団を配置しておるところでございます。

消防団の実団員数は、令和8年1月末現在で団長以下1,581人で、そのうち、機能別団員は505人でございます。

支団ごとの内訳としましては、八女支団501人、上陽支団157人、星野支団165人、矢部支団128人、黒木支団417人、立花支団212人となっております。団員の平均年齢は43.6歳でございます。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

全団員1,581人のうち、505人が機能別団員ということで、機能別団員制度は、これは合併後に始まったところでございます。

ちょっと時期を元に戻して、合併前の平成17年の国勢調査によると、黒木、上陽、矢部、星野に約2万3,000人ぐらいの人口がいたと思うんですね。それが今どうかというと、半分まではいっていませんけれども、半分近くまで八女東部の人口が減ったということがございます。

しかし、これは八女市消防団条例の定数は合併前の状態なんですよ、多分。合併前の条例定数にほぼ余り変わらないと思っております。これは国との関係がございますから、八女市

消防団条例定数は八女市としてこれだけだというのは基本的に毎年流していることだろうと思うんですね。

ところが、1,581人の団員のうち、もう既に505人は機能別団員ということで非常に高齢化しているということだろうと思うんですね。つまり、年齢を上げなければ、地域に残っている——東部の場合ですよ、地域に残っている団員が確保できないと思っております。今言われたように、矢部支団が128人、星野支団が165人、黒木支団が417人、立花支団が212人、上陽支団が157人。こういったことが条例定数で残っている以上、その中に機能別団員も含まれている。当然、東部は団員そのものが定数確保するために残っている。

しかし、仕事、居住はどこにいるかという、大方市内に行く、昼間に残っている団員は少ないと。火災になったら一番先に出ていく戦闘部隊の団員が少なくなるという現状をちょっと思っておってください。団員確保はちゃんとできているけれども、しかしながら、東部にいる団員というのは昼間仕事に行くから、夜もそうなんですけれども、もともと団員が少ない。しかし、団員定数を確保するためには、旧八女市に住んどっても、住居が旧八女市にあって、仕事が旧八女市にあって、昼夜問わず旧八女市におっても団員確保をしとってくれというところがあります。これが問題なんですよね。

林野庁のホームページによると、林野火災が発生した年代としては、昭和40年代だそうでございます。これは木材の景気が一番いい頃で、全国で年間4,000件ぐらいあったそうです。当然、関係する労働者の多さと、その当時は農地が少ないもんですから、山焼きや野焼きが全盛の頃です。ただ、大規模的な火災はそんなに多くないと書かれています。それはそうでしょうね。やっぱり山には人がいたし、間伐や草刈り、下刈りが行われて、荒れた林地が少ないと広がりません。

現在はどうかというと、令和2年から5年だと全国で平均1,200件ぐらいの火災があっているそうです。ただ、火災に遭ったとしても、先ほど答弁にありましたように、昨年、大船渡市の山林火災は3,300ヘクタール、33平方キロメートル、岡山市が約468ヘクタール、今治市が約482ヘクタールと、最近大規模になってきました。そしてまた、先月は秋吉台で消防団員が林野火災で亡くなりました。また、八女市も火災で亡くなる事案も発生しております。謹んで哀悼の意を表します。

特に秋吉台で起きた火災は、彼らは消防団員で、野焼きのプロが火災に巻き込まれたというのは残念でなりませんけれども、命を落とされております。

こういった山林の状況が一つの起爆剤となって、大火災が発生して大規模になる。昔はヘリコプターの出動なんてほとんどなかったのに、今、山林火災だったらヘリコプターが常時出ていくような状態なんですね。

そこで、林業振興課長にお尋ねします。

報道で見えますと、全国で起きている林野火災は、木材の不況から来る担い手の不足と高齢化で山林が放置された状態にあるからだと思いますけれども、千葉大学の加藤准教授によれば、植えつけられた杉やヒノキなど、下刈りもしない、枝打ちもしない、間伐もしない山林は、火災になれば大規模なものになると、これははっきり言っておられます。しかも、環境などにも生態系にも影響すると。

そこで、少し八女市の状況について質問しますが、市内森林面積のうちどれぐらい、先ほどもありましたけれども、荒廃森林の面積があるのか。また、この荒廃森林の整備事業が国、県、市単独でも事業がありますので、この事業の予算と進捗状況、本当にその分ちゃんと労働力は確保されているのか、これについて少しだけ課長の答弁を求めます。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答え申し上げます。

まず、八女市の森林の総面積でございますけれども、総面積は、国有林、民有林合わせまして3万2,246ヘクタールでございます。そのうち、森林の経営計画対象民有林というのがございますけれども、それが2万3,423ヘクタールとなっております。そのうち、杉、ヒノキなどの人工林ということでございます。

今、議員が言われます荒廃森林の森林面積はどれくらいあるのかという御質問ですが、福岡県の森林環境税を活用しました荒廃森林整備事業で、約6,000ヘクタールの荒廃森林を解消いたしております。また、そのほか、森林経営計画が立った森林というのが4,000ヘクタールございます。

先ほど2万4,000ヘクタール近くの杉、ヒノキの人工林があると申しましたけれども、その6,000ヘクタールと4,000ヘクタールを引いて1万4,000ヘクタールが荒廃している、または、今後10年間のうちに荒廃のおそれがある人工林ということで推測しておるところでございます。

次に、令和7年度に実施いたしております国、県の補助事業、また市単独事業、荒廃森林整備事業における植栽、間伐などの造林事業の面積と予算額につきましては、事業面積が約1,000ヘクタール行っております。また、予算としまして、250,000千円ほどの計画を行い、それぞれ実施をいたしております。

森林組合をはじめとします林業事業者や一人親方などの林業従事者の御協力の下、本年度末の事業完了に向けて順調に進んでおるところでございます。

そういった意味からしますと、現在のところ、林業従事者の施業の担い手としてというところでは、この計画の中では立っておると思いますけれども、それ以上に荒廃している森林、また施業が必要な森林というのはたくさんございますので、そういった面からすると、計画的に進める中では、林業従事者の担い手育成が必要かと考えております。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございます。森林面積の3万2,000ヘクタールのうち、ざっと言って1万4,000ヘクタールが荒廃している。これは荒廃しているという言い方はあれですが、手つかずの山がまだ残っている。当然ですよ、今、立米の10千円出しても、コストに7千円から8千円かかって、ほとんど山はもう扱わないほうがよかということで、間伐もしない、下刈りもしないもんですから、燃え広がる危険性はどんどんあるということでございます。

荒れた山がもし火災になったらどうなるのかと。私も71歳で、もうすぐ72歳になりますけれども、いまだに消防団員でございまして、50年間も消防団を勤めれば、山火事も相当行きました。相当行って、確かに分かったことは、機材はよくなりました。これは消防機材の進歩というのは日進月歩でどんどん進む、ポンプの勢いもよくなりました。ホースも小さくて便利なものになりました。

ところが、やっぱり荒れた山林は、どんなにプロが入っても動けません。私も経験ありますけれども、荒れた山に入ったら、どこをどう消していいか、身動き取れないという状況。どんなにスポーツ万能選手でも、荒れた山に入ったら私は動けないと思っております。

結局、何を言いたいかということ、下刈りや間伐はちゃんとしとかんと、人がそこで消火活動に動ける範囲が狭まるということなんです。人が動かないと火は消せません。どんなに機材やデジタル部分が発達しても、火災になるとこれは人的なものになりますから、これはもう必ず人が動けるようにしとかないかん。動けるようにしとけば、少々の火災は止められます。だから、過去というか、昭和40年代の火災というのはそんなに広がらなかったわけです。

ところが、その団員が高齢化して、私のような者が地元において火災になったら一番先に出ていかないかん。ところが、若い団員は旧八女市から駆けつけてこないかん。その間に私はもう一番先に行って消さないかんという非常に肉体的にやられるようになってきた。

それで、防災安全課長にお尋ねしますけれども、課題である団員の減少と高齢化が防災力の低下を懸念しました。東部の産業は第1次産業の農林業主体で、衰退した地域は過疎化が進み、仕事を求めてまちへ出ますので、団員の定数を確保しても、現場に人が集まらないような状態が発生してまいります。

そこで、支団によっては、消防団を退職された地域に防災の立場から、いわゆる機能別団員をお願いして回られておりますけれども、これはちょっと各地域に機能別団員が何人おるか、分かりましたらお願いします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

支団ごとの機能別団員数でございますが、八女支団104人、上陽支団62人、星野支団86人、矢部支団46人、黒木支団158人、立花支団49人でございます。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございました。一旦火災が起これば、一つの支団だけでは対応が困難なことが出てきます。火災情報の全団員への周知の徹底、通知の徹底、それから、火災発生から出動までの体制、これは支団間の連携、これはどうなるのか。やはり昼間とかに団員がいないならば、市全体への広域的な防災命令が必要かと思えますけれども、これはどんなふうになっていますか、お答えをお願いします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

火災発生時の対応としましては、119番通報と同時に指令センターから消防署、消防団へ一斉に指令が出されまして、団員へは携帯端末を介して即座に情報が伝達され、基本的には支団単位で出動することとなります。

林野火災などの大規模火災時は、支団間の連携により迅速に運営、出動を行う必要がございますが、現在、消防団では災害活動区域及び応援体制表が作成されておりまして、応援要請があった場合は、団長指示の下、支団長間で密に連絡を取り合いながら応援出動の体制が構築されているとともに、日頃から複数の支団による合同訓練が実施されておるところでございます。

具体的には、例えば、矢部村で林野火災が発生し、応援要請が行われた際は、まずは矢部村に隣接しております黒木支団の第18分団と20分団、それから星野支団の第12分団が応援出動し、追加要請があった場合は、さらに隣接した分団が出動することとなります。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございます。昔は各旧町村ごとに防災活動をしなさいよということで、黒木と矢部の間であっても、それは黒木の分やろうとか、それは矢部の分やろうということでやっていたけれども、今答弁のように、やはりお互いが八女市消防団として、一つの地域としてやっていかんことにはどうにもならないと思っております。

もし火事が起これば、今さっき言ったように、地域にいない団員が八女市からどんどん上がってくるという状態、どんどん来てくれると思いますよ。サラリーマンであったり、建築関係であったり、いろんな仕事場から駆けつけてくれます。

一つの例ですけれども、職場の上司から、火災で休むなら休暇届を出していけと言われた会社もあります。非常に冷たいですね。しかしながら、会社としては当然のことだろうと

思うんですね。やはり厳しい経営の中で、消防団員をやっておる以上は出ていったと。しかし、その分は会社が負担になるということだと思いますから、そういうことから、消防団員が勤務中に消防団活動へ行きやすくするために、消防団協力事業所表示制度が全国で始まって八女市にも導入されたと思うんですが、現実としてこの消防団協力事業所はどれぐらいあって、団員数がどれぐらいこの協力事業所に協力されているのか、分かったら教えてください。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

栗原議員がおっしゃいました消防団協力事業所表示制度は、平成25年度から実施をしております。この制度は、消防団員が勤務先から消防団に対する理解が得られて、消防団活動がしやすくなるための制度でございます。日頃から消防団活動について積極的に配慮していただいております事業所などを対象に、申請に基づき協力事業所表示証を交付し、交付された事業所には、市の受注工事に係る等級別格付基準点数へ3点加算されるメリットがございます。

令和7年4月現在で認定している事業所は43件でございます、その事業所に勤務されている消防団員は77名でございます。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございます。43の事業所で77人が勤務されている。私は団員数は分かりませんでしたけれども、事業所は43ということは知っていましたが、どうしても事業所が偏っていますよね。よく分からないんですけれども、御協力に本当に感謝するわけでございます。協力事業所は、会社や学校、あるいは団体に広く支援の要請をお願いしたいというのが私の意見でございます。

そこで、私の知り合いがよくLINEしてくるんですけども、山形県最上郡真室川町におりまして、彼は最近よくLINEしてくるのは、衆議院選挙のときの選挙ポスター、公示が行われて、選挙ポスターの掲示板に雪が積もって、候補者が見えないというLINEを私に送ってきました。本当に掲示板の半分から下は雪が積もって、1メートル50から2メートルぐらい雪が積もって見えんとですよ。それで、半分から下ですから、掲示板の1番と2番、3番と4番、5番と6番とありますが、掲示板の1番と3番しか見えんわけです。これは不公平だと選管に言ったら、この大雪の中に、そんな除雪する人はいないと。みんな屋根がつぶれているのに、行政職員は選挙のときのポスターをきれいにする人もおりませんということで、LINEしてきたんです。それは別の話、面白い話でしたけど、上の人が通ったということだったんです。その彼も真室川町の消防団員でした。真室川町は真室川音頭の発祥の地で、私は真室川

の梅の花か何か、私は歌いきれませんが、その彼が私に命令したのは、例えば、協力事業所に依頼して団員になっておくと、もし火災があった場合には、行政がその分を負担すると言ってきたんです。そいけん、ホームページで調べたら実際そうなんです。真室川町消防団協力事業所報償金の制度となっています。これは1時間当たり、企業は消防団員で出たならば、行政が1時間当たり1千円の補助金を出すということらしいです。これはいいなと思って、ぜひこれはできないかなと思って提案するんですけども、そうすると、八女地域の広大な土地というのは、西の岡山から東の矢部に至るまで、それは車で走っても1時間半ぐらいかかりますよ。例えば、朝、山の奥で火事があった場合に、八女市の岡山に勤めている誰かが行けと言っても、それは1日がかかりますよ。これは、だから、その企業が誰々さんはこの火事によって出勤した。だから、10時間だから、1時間1千円として10千円を請求しますと言ったら、町に申請すれば、町が10千円を補助してくれるという制度だと。これをやったら、本人も出やすいし、企業も出しやすい。僕はこういったことは必要じゃないかと。そうしないと私はできないと思っております。これはそういった例もあったということで、お知りおきいただくようお願いいたします。

それで、もう市長に消防団の編成も含めて、それから例えば、デジタル部分、こういったものも含めて、前は火事があったらもうその火事のあった現場の団員、地域の団員というのは、どうかすると朝方まで見届けないといけない。山でいくと、山の人はその地域の消防団の火消しに回っておりました。朝までですよ。だから、そういったことがないように、今デジタルですれば、例えば、防災ドローンで上から赤外線で見ると、夜飛ばして、熱源を探して、そこを集中的にするということは団員軽減になるじゃないですか。そういったことを今後やっていくためには、ぜひ消防団の編成、それから消防署、これは言い損ねていましたけれども、消防団のポンプの多さ、ポンプ車も多いとそれだけ回りませんので、そういったことを総合的に含めて、ぜひ改革をお願いしたいと思っておりますが、最後にお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、この広い八女市の防災対策のためには、もう消防団の皆様の活動というのは不可欠でございますので、消防団員の確保のために、また、現役消防団の皆様が活動いただきやすい環境整備というのは、市としてもしっかり取り組まないといけないと考えております。

当然、この防災対策のみならず、財政上厳しいところでありますけれども、今、議員から御指摘のあったポンプの充実ですとか、また、消防団員の負担軽減のためのデジタル技術、ドローンも含めた、そういった新技術の導入というところも、初期コストがかかっても結局

それが最終的には全体のコストの低減につながるような部分もあると思いますので、しっかり市としてもアンテナを張って、必要な投資はしっかり行っていく、そういった取組を通じて、消防団の団員の確保、活動いただきやすい環境整備にしっかり努めてまいりたいと思います。

以上です。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございました。

ちょこっと時間がありますので、有効に使えますけれども、ポンプ庫、私は地元において、火災があったときに誰も来んわけです、今。そのような地域もあるんです。隣のおっちゃんが火事のあるけんていうて、消防ポンプを開けてからエンジンかけてやったら誰も来ないじゃないかというところもありました。本当にポンプがちゃんと消防力として、小さい消防団員で消防力を高めるためには、消防ポンプも集めて、そこに人がおって、現場にすぐやると。そして、そこに団員が集まってくるような組織も必要かと思います。私は消防ポンプを新しく何千万も出して買うよりも、やはりまずは消防力を高めること、防災力を高めること、少人数で高めることを努力していただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

17番栗原吉平議員の質問を終わります。

13時20分まで休憩します。

午後0時19分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

13番石橋義博議員の質問を許します。

○13番（石橋義博君）

皆さんお疲れさまでございます。本日も多くの方に傍聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は新聞紙上でも取り上げられました公立八女総合病院の問題、それについて市長の考えはどうか、また、今後の関わりについてどう取組をされるのかをお聞きしたいと思います。

また、もう一点、令和8年度に新設される産業経済部について、主な目的は何なのか、八女市の経済活性化に根本的に、本格的にという意味での取組をいただけるのかをお聞きしたいと思います。

あとは質問席にて質問いたしますので、ゆっくりとじっくりと市民の方々に分かりやすく答弁をお願いしたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

13番石橋義博議員の一般質問にお答えいたします。

1、公立八女総合病院について市の考えは、(1)市は公立八女総合病院企業団の現状を把握しているのかというお尋ねでございます。

公立八女総合病院は、救急医療をはじめとして僻地や周産期、小児など採算性の低い医療を担い、地域全体の医療を支える存在である一方、経営面では業績の低迷が続いており、足元の経営改善が最優先事項であると認識しております。

今後の経営再建策につきましては、現在、公立八女総合病院企業団議会において具体的な議論が進んでおりますので、本市といたしましても、地域医療を守る観点からその結論を踏まえ、同じく構成自治体である広川町と共に主体的に対応していく方針でございます。

(2)市は公立八女総合病院企業団の今後の財政負担をどう判断しているのかというお尋ねでございます。

公立八女総合病院企業団に対する負担金としては、病院が担う救急医療や小児・周産期医療といった不採算医療経費等を地方交付税で措置されたものを負担しております。

今後の財政負担につきましては、公立八女総合病院企業団に対して、持続可能な地域医療体制の維持及び健全経営の両立を求め、公営企業の原則に基づく自助努力を促しながら、適正な支出となるよう構成自治体である広川町と協議を重ねてまいります。

続いて、2、令和8年度に新設される産業経済部について、(1)産業経済部はどのような目的で新設するのかというお尋ねでございます。

人口減少や少子高齢化が進行する中においても、持続可能なまちづくりを進めるためには、本市の強みである農林業や商工業、伝統産業などの地域資源を最大限に活用し、地域の中だけでお金を回すのではなく、外の市場から収入を得る力を強化することが急務であります。これまでの縦割り型の組織を見直し、農林業、商工業、そして、観光業等を一つの部に統合することで、生産から加工、流通、販売に至るまでの一貫した支援体制を構築いたします。

産業経済部は、まさに本市の経済のエンジンとして、産業間の垣根を越えた連携を生み出し、地域経済の循環と活性化を強力に推進することを目的として新設するものでございます。

(2)産業経済部に属する各課の具体的な取組はどのようなものがあるかというお尋ねでございます。

まず、農業振興課におきましては、引き続き八女茶をはじめとした農産物のブランド力向上や高収益作物の導入支援、スマート農業の推進による生産性の向上等を図り、多様な担い手が希望を持てる農業の実現を目指してまいります。

次に、林業振興課におきましては、森林資源の適切な管理に加え、J-クレジットの創出、販売による新たな財源確保に取り組みます。また、有害鳥獣による農林産物の被害防止に努め、捕獲イノシシやシカのジビエ活用など地域資源の有効利用の実現に取り組むとともに、新たな産業の創出を目指してまいります。

次に、商工・企業誘致課におきましては、地域企業の経営基盤の強化に加え、ふるさと納税による地場産品のPRと財源確保、さらには産業用地の整備を通じた企業誘致を積極的に進め、雇用の場の創出を図ってまいります。

次に、観光振興課におきましては、八女の歴史的なまち並みや豊かな自然、食文化を生かした滞流型観光の推進を図ります。インバウンド需要の取り込みはもちろんのこと、農業体験や産業観光など、民間事業者と連携した体験プログラムを造成し、観光消費額の増大を目指します。

最後に、新設する輸出戦略課におきましては、「八女を世界に」を合い言葉に海外市場への挑戦を専門的に担います。個々の事業者だけではハードルが高い海外展開のための取組について、市が先頭に立って支援いたします。八女茶をはじめとした農産物や工芸品などを世界へ売り込み、人口減少で縮小する国内市場を補う新たな外貨の獲得に挑戦してまいります。

以上、これらの5つの課が連携し、生産から販売、そして、観光までを一気通貫で推進することで、地域経済の活性化と市民生活の向上に全力を挙げて取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○13番（石橋義博君）

市長も一緒に、まずはせんだっての病院議会において、当然以前から企業団経営において懸念はされておりましたけれども、公立八女総合病院企業団が10億円の借入れを正式に申入れされました。その中で、広川町側から、議長、町長から、議員の皆さんは御存じかと思えますけれども、広川町議会においては借入れの説明内容についても同情する余地もないという発言がありました。これは実質借入れ拒否とも取れる発言であったかと私は思いますけれども、八女市長としての見解は今後どうなされますか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

先般の病院議会においては、私も一議員として参加をしましたがけれども、今、議員から言及のあった広川町サイドからの発言については私も承知しているところでございます。

私の認識は、現時点での企業団の計画、再建計画も含めた企業団の計画に対しては、まだ自治体としての貸出しは難しいと。それに対して未来永劫貸し出せないではなくて、自治体への借入れを要望するのであれば、もっと実効性のある再建計画を含めた今後の経営計画をしっかりと立てるよという指示があったものと認識しております。その考え方について

は八女市も共有させてもらっているところがございますので、今後、構成自治体からの借入れだけではなく、民間からの借入れも含めてどのような形で今後の再建計画をつくっていくのか、今、企業団が検討している状況だと思っておりますので、市もしかるべき相談等も乗りながら、今の企業団の再建計画の再策定、見直しについて見守ってまいりたいと思っております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

そうは言われましても、選択肢は、時間は私はないと思っております。たとえ広川町が翻意したとして、仮に貸すとなった場合、その場合は市長として、また、議会としてどう対処するのか。そこで法や条例、また、時間的にリミットがあると私は思うんですよね。取りあえず、私の聞くところによりますと6月で財政的には枯渇するということでございますので、その中で足りないからお金を貸してくれということでございます。その場合、来年度の予算、私は組めないんじゃないかと。どこでどう折り合いをつけるにしても、もうリミットがないんじゃないかと思っておりますけれども、その点、いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、今、公立八女総合病院の経営再建に関しては後がないと申しますか、本当に予断を許さない状況でございますけれども、この瞬間に自治体からの貸出し、企業団の自治体からの借入れというものを決定せずとも、まずは当初予算を企業団のほうでしっかり立ててもらって、ただ、議員から御指摘があったとおり、公立八女総合病院企業団のほうからも来年度中に資金が枯渇する見込みだという報告は受けておりますので、そこはその時々状況に応じてしっかり民間、もしくは自治体からの借入れを含めた経営再建を図っていくということで、そこはその時々状況に応じて対処していく。今、足元は、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、まずは来年度にどうやって経営再建を図っていくかというところを企業団が練り直しをしている状況だと認識をしておりますので、まずはその動向をしっかり注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

そうは申されても、要は私が言いたいのは、もうお金がないんですから来年度の契約、システム会社等々、今まで支出しているような医薬品関係のですね、そういう契約を今後やらなければならないような状態であることは間違いのないと思うんですよね。それが、お金が6月までしかないということで、私は質問しているわけです。要は契約ができるのかどうかと。

そして、私はちょっと財政ともお話をしましたけど、改めてお聞きいたしますけれども、要は銀行から借りる場合、当然担保は要るわけですね。もしくは広川町、構成団体が連帯保

証人にならないのなら、何か担保すべきものがないと当然金融関係もただでは貸さんと思っておりますけれども、私が聞いたところでは、不動産にしても、建物にしても、物品にしても、基本的にこれは担保にならないとお聞きしましたけれども、その点はいかがでしょうか。

○財政課長（鷓木英希君）

お答えいたします。

病院の土地、建物については地方自治法上の行政財産に当たるものでございまして、医療提供という公の目的を果たすものでありますので、法的には行政財産に対して抵当権などの私権を設定することはできないと考えているところでございます。

○13番（石橋義博君）

ということでございますよね。そうなりますと、借入れをと市長も申されましたけれども、担保するものがないければ予算は組めないということでございますけれども、それを踏まえて、市長、今後のお考えをお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

まず、公立八女総合病院企業団が来年度の予算を自治体からの借入れ、もしくは何かしらの担保がないと組めないかというところ、私はその御指摘は当たらないと考えております。議員からも御指摘があったとおり、仮にこのまま経営を続けた場合に現状のままでいくと資金が枯渇するのは6月前後と見込まれておりますので、4月時点、新年度を迎えるに当たってすぐに財政が破綻するわけではない。当然このままいくとどこかのタイミングで資金は枯渇するので、何らかの資金調達が必要になってきますけれども、まず当初予算の策定に当たっては、もちろんそこをどうするかというところを今、企業団のほうで議論がなされているわけでございますけれども、仮に構成自治体からの貸出しなり、民間からの資金調達が今月に間に合わなかったとしても、それが100%経営破綻につながる、新年度から事業ができないものではないと認識しておりますが、いずれにせよ、今、企業団のほうで新年度からの予算をどうやって策定して、それを実行に移していくのかというところの返答を待っている状況でございますので、まずはそこで返答を待ちたいと思っております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

私も潰れていいとは思っておりませんが、今のずさんな状況の中で、そしてなお、また話は戻りますけれども、要はそれぞれ契約システム等々、年間契約でいくものと思っております。毎月毎月の契約じゃないと市長も当然御存じだと思いますけれども、6月で枯渇するような財源の中で年間契約が結べるのかと。万が一それができるとしても、それは当然担保するものがないとできんと思っておりますけれども、それが可能かどうかも含めてお答えをい

ただきたいと思います。

○健康福祉部長（平 武文君）

お答えいたします。

ただいま御指摘の6月の資金の状況については、どうしても診療報酬が診察から2か月遅れで入ってくるということで、たまたま6月については資金の一時的な何らかの立替えを必要とするという説明を受けております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

ですから、融通が利くようなものはいいですたいね。ただ、年間契約としてやる場合、契約が結べるのかどうかですよね。4月以降1年間、もちろん向こうの考え方によっては、3月まで取りあえずどうかかましようとかいう話ならばいいですよ。要は4月からスタートして、来年度の予算を組んで契約を結ぶとしたときに、担保していただければ2か月間だけでいいですと、あと払いきらんときはどうしますかということ担保できていますかと、話だけで担保になりますかということを行っているんですよね。気持ちは分からんじやなかばってん、助けたい気持ちは私も分かりますけれども、このまま4月、要するに令和8年度の契約ができるのかどうかということを再度お聞きします。可能かどうかも含めてですね。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

企業団の令和8年度の経営に当たっては、当然様々な契約があり、それは1年の一番最初に支払いをしないといけないものもあれば毎月の支払いがあるもの、支払いは年度の終わりにするもの、様々なものがございまして、この時点で企業団の経営について、八女市として契約が可能であるかどうかというのを答えるのは難しい部分ではありますけれども、いずれにしても、来年度もしっかり病院として経営をしていくために公立八女総合病院企業団として今、その経営の在り方、また、構成自治体の支援が必要なのであればどういった支援が必要なのか、また、それを各構成自治体としても、議会だったら市民、町民の皆さんに説明責任を果たせるだけの経営再建計画というものをつくっていると認識しておりますので、まずは新年度から引き続き病院事業を運営し続けられるように公立八女総合病院のほうでしっかり検討が行われるよう、我々としても必要な支援は、それは当然金銭的支援だけではなくて、知見的なところも含めての支援、協力というのは行ってまいりたいと思います。

以上です。

○13番（石橋義博君）

繰り返しになりますけど、改善努力をしていなかったから今に至っていると私は思っているわけです。何を言いたいかというと、結局ずるずるやったことによって——改善できれば

いいんですよ、もう間違いないと、改善できますよという話ならいいけど、このままずるずるって改善できないときに、これもお答えいただきますけれども、最終的には当該自治体、要するに自治体が責任を負うことになっております。これは市民の税金ですよ。大事な予算なんですよ。これを私たちの気持ちで、市税を大丈夫だろうという予測だけで貸し出していいのかどうか、また、貸せるかどうか、これはちょっと財政課長にお尋ねいたします。

○財政課長（鵜木英希君）

お金を貸せるかというお話かと思いますが、八女市の今、財源の状況でございますけど、財政調整基金も、令和8年度の予算のことであるんですけど、大体91億円ぐらいまで減少するような見込みになってきているかと思えます。簡単に貸出しをできるような、繰り返し補填をするための貸出しをするような状況にはないと理解しているところでございます。

○13番（石橋義博君）

百歩譲って貸出しをしてですよ、これは貸し出されんということやけん。ただ、百歩譲って貸し出したとして、回収できる見込みがなければ、さらに傷口を開く、大きくするということになりかねない。要は一番私がいつも言いたいのは、市民側に立って私は話をせんといかんですよ。市民の負担になる。

ここでもシミュレーションしていただいております。これをいただいておりますけれども、構成団体が責任を負うということはさっき説明しましたけれども、結局どういうリスク、市民へのリスクですよ、どうなっていくのかと。言うなれば、これを普通に認めていって、来月には、いや来年にはという話でずるずるやった場合、まさにインフラ、いろんな河川、道路等、また教育、学校等々、また福祉等に予算の圧迫をすると、市民サービスが低下するというのを私は言っているわけでございます。そういう自助努力もなさず——自助努力に関しては、私も公立八女総合病院企業団議会で本当に以前から徹底的に言っておるわけですよ。しかしながら、中身のあるような回答はいただいております。ですから、私も強い口調で何度も言っております。

前回は、市長御存じのとおり、私じゃなくて広川町から出たということを私は重視しておるわけです。相手は、まさにこういう状況じゃお金は出せませんということをはっきり言ったと同等ですよ。金は出さんちや言うたらん。ただ、こういう説明では議会にものせられんと。要は話にもならんということですよ。結果として金が出さんということでしょうから、そういう運営の仕方をしているのもうちょっともうちょっとと言ったところで傷口を広げていって、結局、最終的に市民の負担に、市民が肩代わりするということは私は納得いかんという話をしているわけです。

ですから、市長がそうおっしゃるなら、もうちょっと早めにきちとした対応を促すべきじゃなかったのかなと私は思うわけですね。これは病院そのものも昨日今日始まったわけ

じゃないですよ。御存じのとおり、以前は、合併時は私が70億円と言ったら勘違いでございまして、50億円だったそうでございます。お金が50億円あったわけです。それが少しずつ減った上で、コロナのときには国からの補助があって、何とか赤字を出さないでいいような状況にありましたけれども、放漫経営かどうかは分かりませんが、そういう経営によって今に至っているわけです。それが1,000千円、2,000千円でも市民のお金でございますから、私から言わせるとようら貸しちゃいかんばいというところばってん、10億円ですよ。

この間の全協でも、ある同僚議員が10億円でも足るとかいという話をしておりました。実際は10億円とか20億円とかという話で、3月までもつのかどうかと私は心配しております。いろんな改善策も、医者呼んでどうたらこうたらと、それも同僚議員はV字回復をすとかいと、そげなやつは予測を立てらるっとかいという話もしておりました。当然そうなんですよ。数字をごまかして書いて、医者が来た、ちょっと減らした、6年後には黒字になりますとかということやを公立八女総合病院企業団の事務局長が言っておりましたけれども、そう簡単に私はならんと思う。ましてや傷口を広げていって、借財が増えて、それが市民サービスの低下につながるようになっては、これはまた本末転倒と。前回も言いましたけど、市民を助ける病院が、病院を市民が助けないかんというように、逆転するような話で市民が苦しむような状態をつくっていいのかということをおっしゃっているわけです。

私としては、終息に向けて何回も何回も、昨日言った話じゃなかというのを今繰り返しました。以前からずっと。それもこうなつた中で、300億円とも400億円とも分かりませんが、病院を建てようとしたことに私は許せんとですよ。自助努力もしない中で300億円とか400億円の病院を建てて、もしあの時点で公立八女総合病院企業団議会なりなり認めておいたら、このような状況で経営を続けておいたら、多分できた時点で倒産ですよ。これが、病院が破綻するだけならよかばってん、300億円、そして、それまでには10億円単位で赤字をつないだとなった場合、これからやったとしても4年か5年はかかります。その間に50億円とか60億円、赤字が膨らんでいくわけですね。V字回復すれば別ですよ。しかし、全然当てになつたらんし、今までがそういう状況になってきていないから私は言っているわけです。

これも公立八女総合病院企業団議会でも何でも、私個人も、市長も御存じのとおり、強く言った経緯は御存じかと思えますけれども、やっとなり白紙撤回になりましたけれども、そういう状況になしつつある中で、そういういいかげんな運営をしてきて、私は本当に憤りを感じておるわけです。それを救済するのならば、それなりの本当に劇的な改善策を私は出すべきだと思っておりますけど、市長はいかがですか。

○市長（箕原悠太郎君）

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、抜本的な経営改善策を出すべきというところは、私も考えは共有させていただいているところでございます。そういう意味では、リスクというところの観点から、公立八女総合病院は今、こういう経営状況が厳しい状況ですので、そこに対して仮に市の一般財源を使って貸出しをするとするとそれは当然のリスクになるわけですが、じゃ、公立八女総合病院が仮に物すごく経営の調子がよかったとして、また、公立八女総合病院に限らず、いろんな民間企業にしても経営については常にリスクが伴う、いかに調子がよくても、特に今こうやって物価高が進んでいたりですとか、国際的にも中東の情勢があったり、非常に不安定な情勢の中で企業経営、これは公営企業も含めて常にリスクがある。そのリスクを全くゼロにするというのは不可能なので、どれだけそれを低減するかという観点が大事なんだと思います。

そういった中で、議員御指摘のとおり、今回、公立八女総合病院からは——今回というか、これまで公立八女総合病院は再整備ありきの中でどうやって経営改善を図っていくかという議論がここ数年行われてきたと認識をしておりますけれども、今回、公立八女総合病院企業団議会での全員協議会、また、先日の八女市議会での全員協議会の中でも、一度再整備計画は棚上げにして足元の経営再建に集中するといった表明がなされた。これは大きな前進なのかなと考えております。

ただ、ある意味それは当然なところというか、それでようやくスタートラインに立てたぐらいと私も考えておりますので、じゃ、そういった足元の経営改善のために何をするのかというその提案もありましたけれども、私もそこはまだまだ不十分なところ、それは今後リスクゼロにするのは無理ですけれども、そこをもっと低減していく、もっと経営改善の実効性を高めるための方策というのは、そこは体制の見直しも含めてまだできる場所はあると思いますので、そこを今、公立八女総合病院企業団がまさに検討してもらっている状況だと思っております。なので、まずは公立八女総合病院企業団のほうから改めて、先日の公立八女総合病院企業団議会ですとか八女市議会の全員協議会からの指摘を踏まえて見直した新しい経営再建策、方針というのが示されると思いますので、それを踏まえて今後の対応というのは検討してまいりたいと思います。

以上です。

○13番（石橋義博君）

これも繰り返しになりますけどね、要は先ほども申しましたが、昨日今日、公立八女総合病院企業団が生まれたわけじゃないんですよ。経営手腕がよかったか環境がよかったかは分かりませんが、先ほども申しましたが、50億円あったお金が一気にこの数年でなくなったと。私はどう考えても、経営手腕が今ここにはないと言わざるを得ない。その中で改善も、今まで私も含めて皆さん言っておられたと思います。しかしながら、まさに抜

本的な、本当に身を切る改善が、あまり小さいことまで言うと本当にあれかもしれませんけど、入札にしてもほぼ1社か2社で、そして、プロポーザルだ、何だかんだといってシステム系はほとんど1社か2社でやっておるわけです。入札に関しても二、三社で、ほぼ99%か98%。プロポーザルに関しては設計から計画まで出たんだから仕方がないのかなというところはありますけれども、やはり厳しい経営ですから、そのところは契約のときに一円でも安くするような努力をしかんといかんとですよ、本来なら、こげん垂れ流しの中ですから。ところが、そういうことを怠っているから今現在に至っておるという話、それを言いたいですよ。努力をしてきておるなら、それ相応の結果が出ておるはずなんですよ。

市民の方はよく分かれませんで、私がここで金額を言えば、70億円の売上げで20億円近い赤字を出しては、あちこち私も医療関係者に聞きましたけど、要するに直接私は聞いておりませんが、こういう状況でございますと言ったら、その方の息子、嫁さんが医者だそうでございます。そして、こういうふうにな女市は70億円の売上げぐらいで十数億円の借入れと。その方は国立の大学病院の医者でございますけれども、その方いわく、お父さん、そげな病院はありませんよと、あなたが言っているのはちょっとオーバー過ぎますと私は怒られました。ただ、まさにそういうびっくりするような経営をしているということを私は言いたいわけです。

もう少し市長にも調べてもらおうと分かるごと、薬代も、前市長のときも言ったけど、85%で入札かけないで今やれるわけですね。ちょっと今、院外薬局に替わりましたから、全部が全部院内ではありませんけれども、もう少し私は交渉の余地があると。これも以前言いましたけれども、ジェネリック医薬品に関しては、事実かどうかは知りませんが、これもドクターに聞いた話ですよ。ジェネリック医薬品は、石橋さん、40%未満じゃないと買わないよと。じゃ、新薬はと聞いたら、新薬も70%未満しか買わないと。それを今はどうか分かりませんが、84%ですかね、85%で買えよと。そして、入札はしておりませんと、ここ数年。もう誰も来らっしゃれんと。その1社だけしか来らっしゃれんけんがと。そげなことはなかりもんと言うばってん、そう言うわけですね。それは私が調べとるわけじゃなけませんが、ただ、来らっしゃれんげなというのは事実ですね。

そいけん、そういうのを含めてもう少し真剣に改善していただくということにもならんだろうし、私もここでこういうことを言わんでいいとです。繰り返しになるけど、こういうことをつまびらかにした上で、私は市民の側に立って話をせんといかんとですよ。公立八女総合病院側に立って話をする、そしたらかわいそうかけん、私も水面下では職員さんと話して救済をしちやろうごたるばってん、今のごたる是正の仕方じゃ何とも言えんじゃないかと。私も全くここで言うようなことじゃなくて、水面下でも少しは救済に向けて話はしよるとですよ。しかし、全然救済に立てるような、ましてや広川町がこのくらいぐらいの話じゃ

話にならんと、金を何の貸さるんのかということは言っていないけど、同等のことを言っていますよね。ですから、それを言いたいわけです。

もう少し待った上で傷口が開いて、赤字が広がっていくときに、じゃ、市長、どうやって挽回させますか。私も救済はしてやりたい、市長の気持ちも分からんじゃなかばってん、開いて、それは努力もして、今年10億円で足つとなど。そしてまた、万が一20億円になったと。来年もそれなら、20億円貸したけんが回収せやんけんが、来年もどがんかせやんたいというて、次は30億円になりましたという話にならんとも限らんでしょう。ですから、いろんなシミュレーションを私は持つべきだと思うんです。民間に移譲するとかですね。職員も救済してやらにやいかんし、入院患者もちゃんと後まで面倒見てやらにやいかんけん、そこら辺のことは私もあると思うとですよ。ですから、救済に向けてのいろんなシミュレーションを多岐にわたってやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

経営に当たっての様々なシミュレーション、それは最悪の事態を想定するといったようなところも含めて、そこは当然にやらないといけないところだと思います。

ちょっと御質問の趣旨とは外れるかもしれませんが、市民の側に立ってとおっしゃいましたが、これは決して病院の側に立っているのが病院の経営再建に尽力をしているというわけではなくて、そもそもリスクという話もおっしゃいましたけれども、もちろんこの病院の経営のリスク、そういったところで金銭的な負担を負うというリスクもありますが、じゃ、このまま病院の経営が改善せずに病院が経営破綻してしまう、なくなってしまう、それは金銭的なところではなく、医療サービスとして公立八女総合病院が提供している非採算部門も含めての医療サービスが提供できなくなることが市民の皆さんにとってどれだけリスクなのかということも考える必要があると思います。

今、構造的に非採算部門と――まさに非採算と言っているように、救急だったり、周産期医療だったり、そういったところはなかなか利益を上げづらいという構造的な課題がある中で、じゃ、利益が上げられないからそういったところは撤退していいのかということ、私はそれは違うと思います。ただ、議員おっしゃるとおり、今回10億円が必要だという公立八女総合病院企業団からの説明がありましたけれども、じゃ、10億円、民間なのか構成自治体からなのかというのはこれからの議論でございますけれども、10億円を調達して、結果的にまたそれでこのままずるずると資金を使い果たして、また次の5億円、次の10億円となってしまうては、それは当然持続的ではない。それは自治体として受け入れられない部分ではございますので、今回の10億円という数字が、そもそもそれが適切なのかということも含めて、今、公立八女総合病院企業団に改めての見直しというところを要望、お願いしているところ

でございますので、いずれにせよ、資金的なリスクを可能な限り減らす、ただ、しっかり市民の皆さんに充実した医療を提供するというその2つの観点から、適切な今後の公立八女総合病院の在り方についてはしっかり広川町も含めて議論してまいりたいと思います。

以上です。

○13番（石橋義博君）

また反論するようで申し訳ございませんけど、病院が八女市にもないわけじゃないんですよ。個人病院、たくさんあります。優秀な医者もおられます。ですから、私はそれも言った上で話をしているわけでございます。病院がもうないような過疎のまちだったら、それは仕方がないかなという話になりますけど、通常は賄えるわけです。そしてなお、今までに必要なだった医師の確保、何にもできておりません。時間はあったはずですよ。おらんおらん、いないいないということですね。ですから、私から言わせると、もう無理をしないで縮小して、そして、なお必要な分野、足りない分野だけを強化してやる、市民が求めている分野だけやるとすれば、私はまさに抜本的なところに行き着いていたんじゃないかなと。ただただ生き残ると。ましてや、繰り返しになりますけど、300億円とか400億円の病院を建てたけんといって患者が来るのかとか、医者が来るのかとか、それは私は結びつかんと思うんです。かえって何ですかね、危険、リスクが高まっていくだけと。そういうことをやった経営陣に対しての不信もあるわけですよ。ですから、もう少し、まさに抜本的というならば、市民に迷惑のかからないような運営の仕方を早めに出しておくべきだったと私は思うわけです。

繰り返しになりますけれども、なくしてよかとか、路頭に迷わせるとかということ私は言っているわけじゃないんです。ただ、できもしなかったようなことを無理やり、70億円まで落ちているんですからですね。70億円なら70億円でよかと思うとですよ。そいけん、あとはそういう無駄な支出、経費になるような方々にはお願いして、話をしながら課題を削っていけば、それも今頃になって言うんじゃないかと、前からそういう話はあったんですから、やっておけばこういう話にならんだろうし、私も強く言わんでいいですよ。ただ、今までがやってきていない中でどうにかだらだら来ちゃって、支出も垂れ流しやっただばってん、頑張ろうとしよるけん助けましようと言われても、市民の皆さんは今、本当に経済的にも、これも前に言ったかもしれませんが、ここにおられる方は多分6,000千円以上の年収があるわけです。私も八女市から6,000千円、おおよそですよ、もらっております。市長は幾らか知りません。教育長は幾らか知りません。しかしながら、大変な生活を強いられている人たちにそれを強いるのはどうなのかなと。それで、病院がないのならば、それも仕方がないと。ですから、もうちょっと身を切るところで、また、経済的な関連を持って病院が対応しておけば、これも含めて広川町もああいう捨てぜりふは吐かなかったのかなと私は思うから言っているわけです。

ですから、考え方は様々でしょうけれども、私の中ではそういう経営手腕がない経営者、公立八女総合病院企業団の誰が実質回しているかどうかは分かりませんが、そういう状況の中でお金を費やして、後で市民に住民サービス等々、またこれで増税をせんといかにという話になりますと、いよいよ八女市は崩壊に向かっていくと。今でさえも毎年1,000人近い人口が減っております。ここは本当に厳しい目でやらないと、筑後市も赤字を出したそうでございますけれども、まさに筑後市との、筑後圏の云々かんぬんという話もありましたけれども、新聞にも書いてありましたが、全くこっちのほうに興味を示しておりませんし、そもそも話し合ったこともないということでございます。それだけ病院経営は大変です。

その中で、せっかく自治体でつくったんだから、それは雇われている人たちのことも考えれば簡単には潰せないという思いもありますけれども、抜本的な改革に臨まないのなら、そういう強い姿勢で臨まないのなら、やはり厳しい姿勢で臨むべきじゃないかと思っておりますけれども、市長、いかがですか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

繰り返しになりますけれども、議員御指摘のとおり、抜本的な経営改善策が図られないと、このままの経営計画ではいけないというところは、私もそこは考えを共有させていただいているところでございます。

その中で、先ほど民間病院もあるとおっしゃいましたけれども、まさにそういった視点も非常に大事で、今までは公立八女総合病院の再整備計画も、一つの公立八女総合病院という病院の建物の中で全ての診療科を賄うといったような、ある意味議論がこの公立八女総合病院の中、当然、筑後市立病院との連携というところは再整備計画の中でもうたわれておりましたけれども、公立の病院の中だけで全てが完結するといったような、そういった考え方もやはり見直していかないといけないのかなと。今、八女市内には民間病院、大きめの病院から小さい診療所まで様々ございますので、そういったところも含めて、この八女市全体を総合病院として見る。ただ、民間だけでは担いきれない部分を公立八女総合病院が担うと、そういった視点の切替えというのも大事なんだと思います。

ただ一方で、八女市の特徴として山間部、今、無医地区が非常に増えてきている。今、中山間地の病院に関しては医師の方が高齢化していて、これから後継者がいなくなる。ここ5年10年で病院を閉鎖せざるを得ないといったような状況もある中で、そういった僻地医療という観点で公立八女総合病院が僻地医療のところも、遠隔診療だったり往診といったところも含めて担えるんじゃないかといった議論も今、企業長としているところでございます。

そういった形で、公立八女総合病院で全てを担う、総合病院として全ての診療科を持つではなくて、御指摘のあったような民間病院との役割分担、それは当然八女市に閉じずに、筑

後や広川も医療圏といった視点も含めてこの公立八女総合病院がどのぐらいの体制であるべきなのか、そこは身を切るとおっしゃいましたけれども、当然身を切るような視点も必要ですが、身の丈に合った経営計画というところをつくっていく必要があると思いますので、その認識は企業団とも、また、広川町とも共有しているところでございますので、そういった視点で実効性のある今後の経営再建のための策というのを考えていただけるものと思っております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

身の丈ですよ。しかし、身の丈に見合わないような支出をやられておるから、そこを言っておるわけですね。収入に応じた支出、そこを考えてやらないと、それがなされていないからということ言っているわけです。

これは堂々巡りになりますので、これ以上質問はしませんけれども、本来なら私は別途質問書を用意しておりましたけれども、広川町の発言を受けまして、ちょっと質問内容を変えておりますけれども、しっかりと話し合われて、私は議会のほうにも、議長にも言わないかんとぼってん、どっちにしても水面下でというか、話し合われたとして、トップ同士で話し合われたとしても、議会にはやっぱり出さなきゃいかんという状況でしょうね。となると、議会議員が認めるかどうかも含めてしっかりと話をさせていただきかんと、向こうと話がついたと、しかしながら議会で否決されたということになると、私はそもそも賛成はしませんけれども、そこら辺はしっかりと話をしておかないと後で大変なことになると思いますので、これだけは含めて話をしておってください。

ちょっと議長が、私も何回か言うばってん、なかなか招集せんけん、私も何とも言えんとですたい。ですから、そのところは議長、市長、話をして、そういう運びになったと。前、シミュレーションを幾つか、この場合はこうする、この場合はどうする、この場合はこういきますかとか選択肢を幾つか設けながら、あと救済も含めてですよ。職員の救済、また、患者さんのその後、今後のことも含めて早急にやらんと、繰り返しになりますけれども、だらだらやって最終的には何十億円か借金を背負いながら、結局市民のためにも何もならんやったと。

御存じのとおり、今のところ、市民受けもようないですよ。同僚議員もこの間から言われよる。1人医者が来たけんがとってV字回復はせんやろうもんと、時間がかかるよと。そういうことも含めて、あまり安易にどげんなる、こげんなるといふ結果を先に出したっちゃ、なかなか簡単には認められんという話もちょっとしたところでございますけれども、市長がそうやってやられるなら、抜本的な改善も含めてやられるなら、それはそれで私は頑張ってくださいと言うしかありません。これは堂々巡りですからね。しかしながら、そこは

考えとかにゃいかんですよ。垂れ流したやつに加担して、最終的に結局結果としてやっぱりそうだったみたいになると、これは市長不信にもなりますから、そのところは結果を踏まえて、どうなるかも含めてしっかりとやってください。そして、早めにやらないとですね。本当、公立八女総合病院企業団に申し入れられるなら早めに出せとせんと、いつまでもただらしよると俺自身も不信を持たれるけんいかんということは言うておいてください。

本当に繰り返しになりますけど、私は市民のお金が無駄遣いになると。何遍でも言いますが、今、ここにおられる方たちはそれなりの所得でそれなりに安定しておるかもしれんけれども、この間からの議会でも、農業従事者なんていうのは、1人平均2,000千円ですよ。平均ですよ。取れていない人はもっと安いわけです。取れている人もおります。しかし、そういう中で暮らしている人たちを考えれば、もう少しそういう垂れ流しに対しては厳しくやらんといかんと、そういう思いで言いよつとです。厳しくなって、私はそれなりにもらっているけん、これくらいでよかさいみたいな話には私はならんとですたい。私も今でこそそれなりに家も建てさせていただいておりますけれども、私も貧乏時代がありますので、大変なんですよ、大変。皆さんは一生懸命勉強されて今があるけん、大変な時代を過ごしていないかもしれませんが、私は自業自得で、いいかげんな人生を送っておりましたから貧乏の大変さも知っております。もちろん農業従事者の中には一生懸命やっても利益が上がりんと、私の場合は自業自得ですけれどもね。そういう人たちにも目を向けてやらんと、救済するだけで、この人たちは病院が2,000千円か1,000千円かという話じゃないでしょう。公務員に準ずるようなお金かそれ以上のお金を、医者に関しては6,000千円とか8,000千円とかという話じゃなかはずやけん、そこら辺はしっかりと市民に向き合いながら検討してください。

この件に関しては、堂々巡りになりますので、これでやめますけれども、よろしく願います。

あと、先に聞きましたから、産業経済部に関してですよ。これは今までどおりの中で、中身に関してもお聞きいたしましたけれども、とにかく先ほども申しましたように、毎年1,000人の人口が減っております。やっこの間から前古賀工業団地でくわ入れがありまして、地鎮祭がありまして、やり始めたわけでございます。しかしながら、まだ中身に関しては、どれぐらいの雇用で、どれだけの正社員でというのは私も聞かされておられません。だろうという話でございますので、やはりスピード感を持って次の企業誘致、そして、先ほども申しました、繰り返しになりますけれども、総力戦ですよ、農業、商業、大変な方々。私もこの間から近所の農業の方とお話をしましたけれども、とてもじゃなかばってんが大学はやらされんと。行きたいならば国立を目指せとしか言われんと。幸いにそれが功を奏したのかどうかは知りませんが、長男の方は山口大学、国立に行かれたそうでございますけれども、そうそうやっぱり簡単にはいかんと思っておるのでございます。

企業誘致等を含めてどれぐらいのスパンで結果が出せるのか、お伺いいたします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えをいたします。

企業誘致、どれぐらいのスパンでということですが、企業の規模にもよると思います。産業団地ということになれば大規模な面積が必要になりますし、農地の転用、農振除外等も出てきますので、これはある程度の期間が必要になると思います。

いつも市長が申しておりますけれども、比較的小規模、中規模な企業につきましては、そちらのほうも取組を進めております。先般も申し上げましたように、7,000平米ほどの宅地の情報等もございますので、こういったところを活用しながら、様々な規模の企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。スピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

○13番（石橋義博君）

一生懸命、課長がいろんな面で取り組んでおられるのは私も知っております。しかしながら、これも繰り返しになりますけれども、1,000人規模で人間が流出しておりますので、どういう形で流出しているのか、この間もちょっと言いましたけれども、近年は広川町と筑後市に250人、500人は移動しておるということがございますので、そういうことになっちゃいかんと。八女市は魅力がないということを言っているようなものでございますので、とにかくそこで暮らしが立たないと皆さんたちはやっぱり出ていかざるを得ないと。若干税金も高いという、僅かでございますが、本当はそうでもないんですけれども、イメージを持たれていきますので、そののところもやっぱり払拭していかんといかん。逆に言えば、それが気にならないぐらいの所得を上げさせると、官民挙げてやればと。

そこで、企業誘致に関しては、ちょっとこれは私も、アドバイスでもありませんけれども、要は民間主導で——今まで答えていただいたのは官主導でしょう。民間がどこか企業を連れてきて、それに対してフォローをすることによってもっとスピーディーにできないかと、そういう考え方はありますか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

民間主導の企業誘致ということでお答えいたします。

これまで八女市の産業団地の取組につきましては、土地開発公社を主体としてやってきておりますけれども、民間主導ということで、これはゼネコンであったり、不動産事業者等のデベロッパー、こういったところが主体になっている事例もございます。民間主導のメリットとしましてはスピード感ということで、自治体のような複雑な手続であったり、議会の議決等の手続がない場合がございますので、企業の迅速な要望にも対応できるという面があると思います。今後、全国の様々な事例を調査研究しながら、こちらのほうにつきましても取

組を進めてまいりたいと考えております。

○13番（石橋義博君）

それこそ、市民の方にはいろんなアイデアを持たれたりとか行動力のある方もおられるわけですね。ですから、そういう声も聞きましたから私もそう言っているわけです。連れてきた分に対して、なかなか認可が下りないとか、そういう話も聞きますので、待たないでございませぬので、当然農地法もあります、消防法もあります。法律を無視してやれという話ではありませんけれども、できるだけ枠を広げられるならば広げてやって、そういう市民の方の支援を受けながらでもやるべきじゃないかと。そして、雇用を増やして、所得も増やして、八女市を潤すことにつながっていけばということでこういう質問をしているわけですので、よろしくお願いします。

また、市民からの取組要望をいただいたわけですので。この方もまた一生懸命やられて、福岡市内のどこのホテルとは言えませぬけれども、大型ホテルで八女の農産物や商品御紹介イベントをお願いなされているそうです。これは私にお願いされても、市長か担当部署がしっかりと答えなければイエスとかノーとか言えませぬので、そういう方もおられます。ですから、そういう人たちの声を聞いていただいて、真摯に取り組んでいただいて、まさに官主導でなくても、民間でもそういうアイデアを持った方はおられますし、人脈を持った方もおられますので、そこら辺は柔軟に対応してください。そして、せっかくですから、こういう方に稼いでもらって、また、こういう方の御紹介でいろんなものを出していただいて、農業、商業、物産を出していただいて、その方々の所得につながればと、そして、税収につながればと思っておりますので、いずれその部署ですかね、来られると思っておりますので、対応のほどよろしくお願いします。

そういう意味での産業経済部、活性化する、また、横断的にやるという市長の考えでございますので、そうじゃないと私もいかんと思うんですね。部署部署でやっても連携しながらやるというのは前回の質問でもやりました。ですから、いろんなイベントを、私はそういう場所を設けて、例えば、この間の観梅会ですかね、ああいうところで何か、同僚議員がえらい売上げを出して喜んでおりましたけれども、そういういろんな方々のアイデアを出していただいて、その場所を提供する。

ですから、年間決まったイベント会場だけじゃなくて、例えば、トラック市も頻繁にあちこち開いて、農産物、また、商品等々も出せるようなところを、じゃんじゃんアイデアを出して、こういうイベントをしましょうかとか、こういうイベントにしましょうかとか、そして、ちょっと場所を借りて、農業、商業合わせて、別に道の駅といいますか、アンテナショップといいますか、一時的にそういうところに出店させて、ちょっとにぎわわせる。そういうのは商工会とか、私の息子も商工会議所青年部におりますけれども、そういうとこ

ろとコラボしながら、協力を得ながら、そうすると商工会や商工会議所の若い人たち、もちろん若い人たちのみならず、そういう人たちも参加して、所得が上がるような、活性につながるようなことになれば喜ばれるし、八女市も、繰り返しになりますけれども、税金につながっていくと。まさに税金につながってこそ、いろんな住民サービスもできますので、市長も望むところをございましょうから、横断的にやっていただいて、しっかりと所得の上がるような取組をやっていただきたいと思いますところをございます。

これは毎回言っておりますので、あまり繰り返しやっても意味もございせんけど、それと関連してでございますけれども、やはり産業活性に伴って、こう言っちゃあれですけども、岡山校区は人口が極端に増えております。よそが廃校になる中で、市長御存じのとおり、3クラスになったり、4クラスになったり——4クラスはどうか知りませんが、教室を増やすための工事もなされております。ですから、そういう外部的な要素も整えて経済活性にもつながるんじゃないかなと思うのが、やはり公園も含めて環境整備、これをやるともっともっと、まだ就業人口が足りないとしても、子育てに、筑後あたりは広域公園があります。久留米あたりは浦山公園があります。やはり就業人口、働き手を呼び込むためにも公園整備、まず事前にやって、住みやすいところだなと。人手不足に陥らないような、外国人もかなり呼び込んでおられます。個人名は出せませんが、今度の新規の企業さんも随分と外国人を雇っておられるそうでございますけれども、八女市の発展のためには地元の方々に働く場を設けて所得を上げていただいて、やっていただくのが八女市の発展につながるのかなと思っておりますので、それを踏まえて環境の整備というのは急いでやらんといかんとじゃないかなと思うところをございます。

特に岡山校区は増えておりますので、私も相当若い方々というか、年寄りからも突っ込まれております。これだけの人口がおるとに皆が集えるような公園一つないと。何か言ってもらいよっとやろかと言わっしゃるけん、ここでちょっと今お披露目しましたけれども、相当私も困惑しておるところでございます。もちろん岡山だけを優先せろとは言いませんけれども、そういう状況に今追い込まれております、岡山の方々がですね。私も関連して追い込まれておりますけれども、以前も言いました飛形山なんかを整備すれば、インバウンドとかまではオーバーに言えませんが、近隣の方々の観光地にもなり得るんじゃないかということ言っているとおりでございます。

それに関連して、その下のほうにあるワインセラーとかも来ていただければ販売につながるんじゃないかなと思いますし、道の駅も、とにかくいろいろ整備すればするほど人が寄ってくるし、そこでお金が落ちるということになっていくんじゃないかなと思っておりますので、今日は栗原議員も言いよりましたけれども、文化財を含めて、私は八女津媛神社、大好きでございますからこの間も行ってきましたけれども、ホテル事業もじゃんじゃん展開して

いただいて、広げていただいて、今、日々満室だそうでございますので、総体的に関連してやればもっともっと八女市は活性化していくんじゃないかなと思っておりますので、経済に特化するだけではなくて、環境づくりにもしっかりと取り組んでいただきますようよろしくをお願いします。

最後に、時間がありますので、その点についても答弁を市長にお願いいたしたいと思えます。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

せっかくお時間をいただきましたので、産業経済部、経済政策に対する思いとそれに当たっての環境整備というところで考え、思い等をお話しさせていただければと思いますけれども、議員御指摘いただいたとおり、経済というのは本当に全ての基本、それは市民の皆さんお一人お一人の収入といったところを含めた生活の基盤でございますし、また、人口の維持というところでの雇用の確保という観点もあります。また、これから人口減少は避けて通れない中で八女市の面積は変わりませんので、そういった八女市を維持していくための税収というのは、個人からの税収よりも企業からの税収というところをこれから伸ばしていかないといけない。そういった意味で、これから産業経済部を中心に経済活動のさらなる活性化というのを図っていききたいという、そういった思いで今回新しく経済に特化した部をつくったわけでございます。

そのときに重要なのは、これも議員から御指摘いただいたとおり、民間、当然市役所として先頭に立って八女市の経済の発展に尽力していかないといけないんですけれども、その経済活動の主体はあくまで民間でございますので、それは農業も当然生産者さんがいる、商工業も経営者の方がいる、伝統工芸もその職人さんがいる、それぞれ担われている人、民間というところがいかに活躍できるかと、そういった意味での環境整備も大事なんだろうなと思えます。

公園というところを言及いただきましたけれども、先日、私も同席させていただきました前古賀工業団地の安全祈願祭がございまして、相当大きい規模の新しい工場ができる、当然雇用も新たに創出されるわけでございますけれども、そのときに、せっかく雇用が生まれてもそこで働く方が周辺自治体に住んでしまっただけではその効果というのが薄れてしまうというところで、そこで、やはり住む場所としてもこの八女を選んでいただかないといけない。そういった意味で、経済産業政策を考える上ではそういった住環境も含めた周辺の環境整備というところも当然重要になってきますので、そうすると、来年ですと建設部局ですとか、市民の暮らしそのものというところは市民部といった、そういった全ての部局にまたがるところでございますので、今回新しい部は創設しますが、経済活動だからといって産業経

済部で閉じるのではなくて、まさに全庁を挙げた取組として私もリーダーシップを持ってしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○13番（石橋義博君）

ぜひ八女市の活性のために、私も常々応援はしております。意見の違いはあるかと思いますが、八女市発展のために御尽力いただきますことをよろしくお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

13番石橋義博議員の質問を終わります。

14時35分まで休憩します。

午後 2 時25分 休憩

午後 2 時35分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

14番牛島孝之議員の質問を許します。

○14番（牛島孝之君）

皆さんこんにちは。本日 4 番目、最後でございます。もう少しお付き合いをお願いいたします。

傍聴の皆様並びにインターネットで御覧の皆様、よろしくお願い申し上げます。

本日は 4 点ほど聞いております。1つ、八女市の農業、林業に対する考えはということでお聞きいたします。次に 2 番目、八女市の企業誘致についての考えは、3 番目、八女市の教育問題について、4 番目、矢部川の洪水対策についてをお聞きいたします。

執行部におかれましては、分かりやすい言葉で、なるべく日本語で答えていくようお願い申し上げます。

○市長（簗原悠太郎君）

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えいたします。

1、八女市の農業、林業に対する考えは、(1)稼げる農業、稼げる林業に対する具体的施策はというお尋ねでございます。

稼げる農業に対する具体的施策につきましては、多様な担い手の育成、確保や生産性向上のための農業新技術の推進、主要農産物のさらなるブランド化や輸出力強化による国内外への販路拡大など、関係機関と連携した取組を進めてまいります。

林業につきましては、スマート林業の導入により生産コストを削減し、新たな八女材の活

用やJ-クレジットの活用により、付加価値と新収益を創出いたします。あわせて、森林経営の集約化とICTに強い若手人材の育成を推進することで、所得向上と持続可能な稼げる林業を目指し、関係機関と連携した取組を進めてまいります。

(2) 市長が進める農作物の輸出について、具体的な成果はあるのかというお尋ねでございます。

農産物の輸出につきましては、現在、抹茶を中心とした世界的な緑茶ブームにより、輸出に対応した生産体系の整備が急務であることから、碾茶をはじめとした有機緑茶等の生産拡大など、ソフトとハードの両面からの支援に取り組んでいるところでございます。また、行政、農業団体、商工団体等が連携し、八女茶をはじめとした農産物等の販売促進や輸出に関する取組を一体となって推進できる体制づくりを進めております。引き続き、関係団体と連携し、輸出促進のための環境整備を進めてまいります。

(3) 害獣駆除対策に公務員ハンターを募集することはできないかというお尋ねでございます。

公務員ハンターの導入は、増加する熊やイノシシ被害に対し、従来の猟友会による活動だけでは対応しきれない場合や、猟友会自体がないなどの理由で、一部自治体において進められていると認識しております。本市においても捕獲体制の強化は極めて重要な課題でございます。

一方で、銃器の使用を伴う捕獲には、現場における高度な判断力と熟練した技術が必要となります。長年御尽力いただいている猟友会の皆様の卓越した技術は一朝一夕に習得できるものではなく、この貴重な技術と経験を次世代へ継承し、安全かつ実効性の高い対策を維持、強化していくことが最善であると考えております。引き続き、実践的な講習会への参加の助成を行うとともに、ICT機器の導入や狩猟免許取得費用の助成など新たな支援について検討し、捕獲活動がより効果的かつ魅力あるものになるように努めてまいります。

続いて、2、八女市の企業誘致についての考えは、(1)企業誘致のための候補地はあるのか、また、具体的に用地交渉を行っている土地はあるのかというお尋ねでございます。

企業誘致につきましては、産業団地適地選定調査の結果等を踏まえ、現在、複数の候補地について検討を重ねておりますが、土地利用に当たっては、農林業との調和や関係法令との整合性など、多角的な検討を要することから、現時点では適地の絞り込みに向けた精査を行っている段階でございます。また、民間事業者からの情報提供も有効に活用し、企業の進出条件に応じた用地情報の収集、提供に努めているところでございます。引き続き、地域活性化に大きく寄与する企業の誘致に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

(2) 候補地が農振農用地であった場合、除外地とするためには最低何年ほどかかるのかというお尋ねでございます。

農用地区域からの除外手続は、法令に基づき国や県との協議を要するものでございます。用地の具体的な事業計画策定から農地転用許可に至るまでの一連の手続期間としましては、おおむね2年半から3年程度の期間を要するものと見込んでおります。ただし、開発規模や周辺環境への影響、関係機関との調整状況などにより、期間が変動し得るものであると認識しております。

(3) 地域未来投資促進法は、企業誘致について利用することはできるのかというお尋ねでございます。

いわゆる地域未来投資促進法は、地域の特性を生かした事業を支援する法律で、柔軟な土地利用を可能とする有効な手法であると認識しております。本制度の活用に関しましては、県の基本計画との整合や同意など、一定の要件を満たす必要はございますが、農地規制の調整を含め、企業誘致施策において十分に活用が可能であると考えております。今後、企業誘致以外についても、本市の産業振興に資する戦略的な活用について検討してまいります。

3の八女市の教育問題については、この後、教育長が答弁いたしますので、先に4、矢部川の洪水対策について答弁いたします。

4、矢部川の洪水対策について、(1) 県道久留米立花線の矢部川、星野川の橋梁架け替えのための工事が行われているが、いつ頃完成予定なのかというお尋ねでございます。

県道久留米立花線の橋梁架け替え工事につきましては、現在、福岡県により橋梁部において橋脚や橋台の工事を行っているほか、一部道路拡幅工事に着手しております。完成に向けて福岡県が事業を推進されておりますが、現在、完成予定については示されておられません。

(2) 架け替えに対する説明会は何回ほど行われたのか、説明会で出席者より発言された意見、要望はどのようなものがあつたのかというお尋ねでございます。

本事業に伴う地元説明会につきましては、福岡県が開催されており、路線が通過する3行政区においてそれぞれ2回の合計6回となっております。

主な意見、要望につきましては、事業のスケジュールに関するもの、用地買収、物件移転補償に関するもの、信号や交差点等の交通安全に関するもの、内水、外水に関するもの等があつたと認識しております。

(3) なぜ下流域に対する説明はなかつたのかというお尋ねでございます。

福岡県へ問い合わせたところ、地元説明会につきましては、路線が通過する行政区を対象に行つたとの返答がなされました。

(4) 下流域の堤防強化工事についてはいつ頃から行われるのか、また、県に対する要望はなされたのかというお尋ねでございます。

矢部川堤防の強化工事につきましては、現在、管理者の福岡県により、柳瀬地区やその対岸の立花町北山地区で行われております。本市といたしましては、引き続き、上流に向かっ

て堤防強化工事が進められていくよう協議してまいります。

矢部川堤防強化に関する要望につきましては、令和5年8月に福岡県に対して行っております。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（城後慎一君）

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えいたします。

3、八女市の教育問題について、(1)南中学校と筑南中学校の統合について八女市の考えは、教室及びトイレは足りているのかについてでございます。

筑南校区中学生の通学校を南中学校へ変更する、いわゆる南中学校と筑南中学校の統合につきましては、筑南中学校のあり方検討委員会で協議してきた内容を尊重し、令和9年4月の統合に向けて必要な整備を進めてきているところでございます。

今回の統合に伴い、南中学校において不足する普通教室につきましては、現在、生徒会室や教材室として使用している教室を普通教室に転用し活用していくため、今後、必要な整備を行っていく予定でございます。

また、学校施設のトイレ数について、明確な法的基準は示されておりませんが、今回の統合に伴い、生徒数の増加が見込まれておりますので、今後、トイレの増設を予定しているところでございます。

(2)スクールバスの運行についてはどのように考えているのか、また、保護者に対する説明はされたのかについてでございます。

スクールバスの運行につきましては、八女市スクールバスの利用及び運行に関する規則に基づき対応を実施していく予定であり、それに伴い必要となる車両につきましては、新規で購入をしていく予定でございます。

また、保護者等への説明につきましては、今後、学校長を通じて制度の周知を図ってまいります。

以上、答弁申し上げます。

○14番（牛島孝之君）

まず、農業、林業についてお聞きいたします。

昨日同僚議員が聞かれました八女市の農業の現状についてという中で、関係機関で構成する地域計画策定推進委員会を中心ということ答弁がございました。2月26日午後6時よりおりなす八女におきまして八女市地域計画協議の場（八女地区）というのがございました。私は上妻地区ですけれども、その中で出た意見が、10年後まではどうにか農業の担い手はあるだろうと。ただ、10年過ぎたときになかなか後継者が見つかっていないという意見が出ました。

先ほど答弁の中で、多様な担い手の育成、確保、これはいかにも行政用語ですよ。実際どれだけ農業者が減っているのか。資料を頂いております。当然そちらにも資料はあると思っておりますけれども、とにかくまず農地が平成28年より10年間で220ヘクタール減少しております。同じように10年間で耕作放棄地が246.7ヘクタール増えております。いかに耕作地が減って、耕作放棄地が増えたか。これは恐らく農業従事者がいないと、後継者がいないということで減っておると思っております。

資料をもらっております農業従事者の数及び年齢構成、2010年農林業センサス、総農家数5,575戸、次に、2015年農林業センサス、4,796戸、マイナス779戸です。次に、2020年農林業センサス、総戸数、5年前よりも1,182戸減っております。この減り方でいったときに、ここでいう多様な担い手の育成、確保が本当にできるのか、どう思われますか。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

まず、多様な担い手ということで、おこなす八女での八女地区における地域計画での協議の場ということで話し合いを再度持たれたというところがございます。昨日も申しましたけれども、人・農地プランというのが地域計画の前身でありましたけれども、この中で国は中心となる農業経営体ということで、八女市でもこの人・農地プランにおいては認定農業者、認定新規就農者、いわゆる専業農家を主体とした位置づけを行ってございまして、市町村計画に移った地域計画におきましては、国のほうもやはり農業情勢を勘案しながら多様な担い手という形で位置づけをなささいということになっておりますので、基本的には八女市においても全ての農業者の方を将来の担い手として考えておるところでございます。

政策としまして担い手の育成、確保というのは重点政策としてこれまで展開してきておりますけれども、新規就農者を、どうしても次世代が空洞化している中でよそから呼び込みなさいということで、国の補助交付金をいただきながら、さらに市が上乗せをして、八女市に就農者を集めていこうという取組がございまして、なかなか先ほどの人口減少も含めて、プラスアルファがやっぱり今後必要じゃないかということで、まず専業主体の部分については、以前からある議員からもいろんな御要望が出ておりますけど、まず、今やってある方の後継者を必ず八女市に魅力ある農業として残していくというところで、親元就農支援を強化しようということがまず来年度に向けた一つの施策でございます。

それから、国からの就農交付金については、50歳までを制限した形で市も上乗せをやってございましたけれども、来年度以降、この国の施策に当てはまらない、よそから呼び込む農家の方は50歳以上も拡充していきたいというところで、担い手をさらによそから呼び込む施策を展開していきたいというところでまず考えております。

多様な担い手というところで、やはり中山間地域は兼業農家も多くありますので、そう

いったところについては、月並みになりますけれども、これまでの中山間地域等直接支払制度もいろいろな制度が第6期対策で変わってきておりますので、広域化で連携した取組ですとか、ある意味一定スマート農業ですとか、棚田加算措置ですとか、いろんな制度の拡充も活用しながら、幅広くそういったところも優良農地も含めて施策を展開していきたいというところで思っております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

農業者を増やす、言葉では簡単です。多様な担い手の育成、確保と。実際それができていないから耕作地は減っておるし、放棄地が増えている。農業従事者も減っておる。

ここに資料で米の価格の推移ということで、平成26年産夢つくし10,620円、元気つくし、同じく10,620円、ヒノヒカリ8,700円、これは60キログラム当たりです。ずっと行きますと、じゃ、令和5年は幾らか。夢つくしは11,760円、上がっているのは僅かですよ。同じように元気つくしも11,760円、ヒノヒカリが10,560円。令和7年産になりますと、夢つくし26,460円、同じく元気つくし26,460円、ヒノヒカリ25,500円、これはJAふくおか八女の概算金です。概算金だけじゃなくて、恐らくこれにプラスがあつておるはずですよ。JAに聞きましたけれども、正式には教えてもらえませんでした。概算金は、うちはヒノヒカリですので、幾らですかと聞いたら25,500円と。それに理事会において幾らか上乗せをすると。やっと普通の価格、普通といいますか、平成26年から考えれば約3倍ほどになっていますけれども、これが高いか安いかわかりかね。消費者目線でいえば高い。ただ、生産者目線で見れば、やっこの水準に来たと。米作りはこういうふうなわけですよ。だから、後継者に今から米を作れと言っても、恐らく親が逆にもう仕事に行つた方がいいぞと。

だから、次で聞きます企業誘致とも関係しますけれども、前も言いましたけれども、どういふのを小さな企業というかわかりませんが、仮に50人、あるいは60人規模の企業が黒木、あるいは上陽、矢部、星野に来ていただければ残るわけですよ、兼業農家が。失礼ですけれども、恐らく東部で専業農家をやれと言ってもなかなかできませんよ。そういう企業は何百人単位じゃなくて、何十人とか、ぜひそういう企業を持ってきていただきたい。特に市長は経済産業省におられましたので、いろいろなそういうつながりがあると思いますので、ここら辺でいえば、熊本にTSMCが出てきた、第1工場はできた、第2工場も造ると。そういう何らかの関連企業がぜひこの八女に来ていただければ、兼業農家を残せば農地は残るわけですよ。それについて市長、御意見はいかがでしょう。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、今後農地を守っていくためには、専業で農業をやっていく方への支

援はもちろん、兼業農家、昨日の答弁でもまさに申し上げたところでございますけれども、それは半農半Xといったような形で、半分ぐらいを農業で生計を立てるという方もいれば、新しい91農業、本当に一部、収入で当てにしないぐらいの、本当に趣味の領域ぐらいの、趣味の延長ぐらいのレベルで農業をしていただくような、そういった意味での担い手の多様性の確保というのは非常に重要だと思います。

ただ一方で、議員御指摘のとおり、兼業農家しかり、また91農業となると一層収益の柱を、収入の柱をほかの部分で賄うわけでございますので、そのときに実際に働く場をつくるというのは、この東部地区で兼業農家をやっていただく方を確保するという事は当然大事でございますし、それ以外にも、最近はノマドワーカーとか、すみません、ちょっと片仮名語になりますけれども、場所を選ばずに、全国各地を転々としながらパソコン1台で仕事をするような方もいらっしゃる、また、必ずしも職場が東部でなくても、この旧八女市に職場があったとしても、山間部への居住を誘導するといったような手だてもあると思いますし、いずれにせよ、今後は多様な担い手という観点で、そういった兼業農家もしっかり兼業農家としての農地の維持というところも後押ししていかないといけないと思いますので、そのための仕事、雇用の確保というところは、しっかり企業誘致も含めて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

次に、市長が進める農作物の輸出について、これは抹茶のことで聞きたいと思っておりますけれども、ちょっと今、中東がああいうふうですので、この件については控えます。

次に、害獣駆除対策、公務員ハンターというのが日本農業新聞の新聞記事に載っております。2026年、本年2月10日、ここに載っております。免許取得を支援ということで、富山県の上市町が、2010年から町職員が有害鳥獣の駆除を担うと。「ハンター7人のうち、銃を扱うのは5人。」と。「もともとは農林行政業務に携わっていたが、今ではハンター全員が、庁舎の物品管理や病院事務など別の業務を担いながら、出勤時は本来の仕事を中断して対応。」となっております。町ではイノシシによる農作物被害が当時深刻で、地元猟友会もありますけれども、「負担を減らそうと、狩猟免許に必要な経費を負担し職員に取得を促したのがきっかけだ。」と。「射撃などの研修費用も公費負担だ。」となっております。

これについてできるかできないか分かりませんが、検討というのが一番嫌いな言葉ですけれども、考えてみませんかということで、どなたか回答をいただけますか。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

市長答弁のほうにもございましたように、本件につきましては、全国各地で増加しており

ます熊、イノシシ被害に対応するための従来の活動だけでは対応できないものに対して、こういった制度を活用して取り組んでおる自治体があると認識しておるところでございます。

本市におきましては、これも市長答弁のほうにございましたけれども、引き続き、現在活動していただいております猟友会に対しまして、担い手の育成も含めまして、様々な支援等を行いながら、この問題に対しましては今後研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

これは必ずしも職員にはなくて、昔でいう臨時さんとか、そういう関係で、自衛隊を退職された方、今、自衛隊は退職年齢が早いですよね。あるいは元警察官とか、いろんなそういう銃器を扱うような方で、八女が田舎だから、親の面倒を見らやんと、帰ってきたいと。そういう方の募集をかけるのも一つの手段かと思えますけど、それについては副市長にお聞きします。いかがでしょうか。

○副市長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

先ほど公務員ハンターについての考え方は、担当課長のほうから御説明したとおりでございます。

考え方として、鳥獣対策として人材が必要な場合、そういうことで専門的な職員を置いてみるということは一つの施策であろうと思っています。

そうした場合に、いわゆる銃の扱いですので、その安全対策でありますとか、専門的な知識でありますとか、技能、そういうところをどう担保するか。だから、それを公務でやるのか、それとも民間にある力を活用させていただくのか、そういう部分については慎重に考えていくべきだろうと思っております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

市長にお聞きしますが、市長はたしか狩猟免許をお持ちだったと聞きましたけれども、現在はお持ちでしょうか。いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

大学時代に銃の免許を取得しましたが、その後、更新手続をせずに、今は失効した状態でございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

失効してあるんだったら、ぜひもう一度取られまして、そうすると恐らくマスコミが、狩

猟免許を持った市長だと、実際現場にも出られていると、やっぱりマスコミがしてくれるのが一番なんですよね。今、市長はマスコミの注目の的でしょうから、ぜひお願いします。

それと、これは農家の時給です。平成22年、時給10円ということで有名になりました。これはまだ平成23年しか出ていませんけれども、米農家の時給、平成23年は97円ということで出ております。単純にこれは収入を時間で割るからこうなると思いますけれども。

お聞きします。福岡県の最低賃金は幾らでしょうか。どなたかお答えください。——それじゃ、いいです。

調べてきました。福岡県の最低賃金、時給1,057円、効力発生日2025年11月16日と。これを知ったとき、これは単なる記事ですけれども、平成23年、時給が97円、やっぱり普通の若い人もこれを比較するわけですよ。片方では1,057円。米を作りよったっちゃ97円にしかならんげなど。げなですよ。やっぱりこの数字を比較するわけですよ。本当は97円というのは違うとは言いませんけれども——と思いますけれども、数字で出ると97円と。最低賃金は1,057円、それで多様な担い手が本当に育成できるのかということですよ。

農業についてはそこまで結構です。答えは結構です。

次に、企業誘致について、企業誘致の候補地はあるのかということで資料を頂いております。

令和6年度、福岡県42件、令和7年度26件、八女市、令和6年度5件、令和7年度8件。これは福岡県と書いてありますけれども、福岡県を通じて八女市に土地があるのかないかの問合せがあった件数でしょうか。いかがですか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

この資料に配信しております福岡県というところがございますが、これは福岡県に対して企業のほうが用地の照会をした分でございます、福岡県のほうから福岡県の全自治体に同じような照会をしているという数字でございます。

○14番（牛島孝之君）

じゃ、八女市の令和6年度5件、令和7年度8件、これはどういう数字ですか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

こちらのほうは八女市に直接用地のお問合せがあった分でございます。

○14番（牛島孝之君）

それでは、令和6年度5件、令和7年度8件、合計13件という考えでよろしいですか。——いや、そこで結構です。

その13件の中で、具体的に場所、あるいは面積等々について質問はありましたか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

場所とか面積等をはっきり示されない場合もありますし、場所についてここはどうかというお話があったこともございます。

○14番（牛島孝之君）

現在、令和6年、令和7年で13件ですけれども、その中に可能な企業、来てもいいかなと思えるような企業は、課長が考えてありますか、ありませんか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

企業誘致という業務の性質上、ここでつまびらかにお示しすることは控えたいと思いますけれども、八女市を狙って来られた件についてもケースはございます。

○14番（牛島孝之君）

つまびらかにできないという云々は、それは必要でしょうけれども、民間の不動産業者さんに土地はありませんかと。文書も見せていただきました。本来これは職員が足で稼ぐと。当然ですね。車でずっと回れば、ああ、ここの辺にいい土地があるなど、どのくらい面積があるだろうかと、地権者が何人おられるだろうかと、そういうことをまず職員がすべきで、その次に、そこに不動産業者さんが入っておられれば、当然交渉の仲介とか、そういうとに入ってくださいでしょうけれども、まずはそういう見て回るのはやっぱり職員が先頭を切つてすべきじゃないでしょうか。これは市長にお聞きしますが、トップセールスと一緒にだろと思うんですよね。それについていかがですか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この企業誘致の適地の調査にせよ、何事にしても職員が現場に出ていくというのは全ての基本中の基本だと思います。

その上で、企業誘致の適地選定に当たっては、当然その現場を見て分かる部分というところもございますけれども、それ以外の様々実際に細かい調査をしないといけない部分、それは感覚で分かるところもありますけれども、八女インターチェンジからの距離ですとか、もちろん多くの企業がどれくらい地下水が使えるのかとか、そういった見るだけでは分からない部分というのがありますので、そういった専門的なところも含めて、市主体で適地調査というのを行っているところでございます。

その適地調査、どこが実際適地なのかというのは、当然今後の円滑な企業誘致のために、課長から答弁があったとおり、全てをつまびらかにお示しすることはできないですけれども、そういった調査の結果があった地点というのは当然担当課も確認をしていると思いますし、

そこは引き続きしっかり、客観的な数字だけではなくて、現場を見るというところは企業誘致の適地選定に当たっても全てにおいて徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

ある不動産業者さんに聞いたら、流通関係が非常に問合せがあるとお聞きしました。今日の新聞を見ますと、三和ロジコムさんが新築しましたと。この方は出身は北川内ですよね。できれば筑後じゃなくて八女のほうに土地があればですね。やっぱりそういうのも本当に必要だろうと思うんですよ。高速のインターチェンジは八女という名前がついていますが、出入口は筑後市にあります。そういうのもありまして、ぜひこれはもう少し職員の皆さんが、本当に八女市民のため、税収が少しでも上がるように、西のほうに行かれないように土地の確保、市長も含めて、今言われましたように、やっぱり足で稼ぐと、これが必要だろうと思います。

答えは結構です。

次に、候補地が農振農用地だった場合、除外するのに何年ほどかかりますか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

農振除外ですね、一連の手続がございます。今現在取り組んでおりますのは農振の除外と転用開発手続等がございますけれども、おおむね2年半から3年ぐらいはかかるとっております。これは大規模な産業団地という規模感でのお話でございます。

○14番（牛島孝之君）

企業というのはやっぱり何でも競争力ですよ。土地はありますか。いいえ、ありません。今から農振除外をしなくちゃいけない。3年間かかります。

これは1月11日の読売新聞、鳥栖の次世代産業団地、課長、新聞記事は見られたでしょう。ずっとこういうふうに鳥栖とか小郡はやっているわけですよ。なくなればすぐ農振除外とか手続をですね。今からして3年間かかる。なら、仮にこちらのほうに問合せしたら、いや、うちは土地はありますよと。企業はどちらに行くかですよ。当たり前のことです。2年も3年も待てませんよ。やっぱりそれで来ますけれども、27日に、もう言いますけれども、ヤマエ久野さん、安全祈願祭がありました。何年から始めて安全祈願祭まで、あるいは用地取得まで何年かかりましたか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

前古賀工業団地の件でございますが、本市として前古賀地区を次期の産業団地として整備する方針を決定した、いわゆる事業の着手につきましては平成28年4月でございます。その

後、諸般の経手を経て、用地交渉に着手いたしましたのが令和元年3月、最終的な交渉の完了が令和4年8月でございます。この間、農振除外や農地転用、そして開発行為等の経手を行っております。その後、令和5年度から6年度初めにかけて造成工事を行いまし、令和6年7月にヤマエグループホールディングスのほうに土地の引渡しを行っております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

ということは、3年ほどかかって、それから約5年ぐらいかかると、最終的にそうですね、造成までですね。前のを含めてですよ。農地取得からですから、農振除外、当然経手が必要。それから、企業に売るために開発公社で造成したと。やっぱりそういうふうにかかるわけですね。今から企業誘致したい、誘致したいと言っても、企業は待つわけがないんですよ。

だから、本来言うなら、あそこの前古賀工業団地がある程度できた時点で次の候補地を当然探すべきだったと、私は理事として思いますけれども、それについてはいかがですか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

先ほどの用地を探す件につきまして、少し補足して説明させていただきますが、不動産業者に照会の文書を出しましたが、市のほうでも企業誘致の担当課でもしっかり現地を見ながら、土地を探すということについては取組をしておりました。その取組の一つが令和5年度の適地の選定調査を行ったということでございます。これにつきましては市内14か所、これについては八女東部も含めた14か所でございますけれども、そういったところ、いろんな企業の用地として適正かどうか、農振の除外とか経手、こういったものが必要かというところの観点を踏まえまして調査いたしておるところでございます。

○14番（牛島孝之君）

これは1月29日に八女市と株式会社秀電社との連携協定の締結についてという資料でございます。私はそのとき傍聴をしておりました。

その中で、連携協定の主な内容の中に、4番目、「公有財産等の利活用に関すること」という言葉が書いてあります。具体的な取組、この企業の取組は、地域資源である未利用木、竹材を利用したバイオエタノール化ということになっております。

具体的に、当然工場を建てられると思いますけれども、場所的な選定はできてあるんですか。この公共用地というのは具体的にあるわけですか。いかがですか。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

この連携協定につきましては、秀電社のほうとですね、ここ3年間ほどですけれども、竹材の活用方法についてということで、現場に行ったりして協議を進めてまいっておるところでございますけれども、バイオ技術といいましても、いきなりそういったプラントをすぐに建てるというものではなくて、まずそういったものを研究しながら、ミニプラント等を造りながら状況を見ていこうということで、まだまだこれからの計画になりますので、その辺り御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

次に、地域未来投資促進法、これは企業誘致について、要するに、先ほど課長が言われました、農振除外までは2年半から3年程度かかると。これを待っておいたら企業はよそに逃げます。当然よそに土地があればですね。地域未来投資促進法というのは、これは経済産業省ですかね、市長が一番お得意のところだと思います。これについて御説明をお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この地域未来投資促進法、議員御指摘のとおり、経済産業省の所管の法律でございます、私も経済産業省在籍時に携わることもあった法律でございます。

こちらの概要としましては、地域経済牽引事業というものを支援するということで、地域経済牽引事業というのはどういうものかということがこの法律の中で定義づけられておりまして、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域経済に波及効果をもたらす事業ということで、地域の成長発展の基盤強化を図ることを目的とした法律でございます。

議員御指摘のとおり、企業に対して税制優遇や金融支援をするほか、用地規制の特例等の支援措置が定められておりますので、企業誘致の検討に当たっても、活用の余地があれば活用できる法律だと認識をしております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

先ほど同僚議員が、産業経済部ということでいろいろな課が1つになると、その上に産業経済部ができるということでしたので、ぜひ市長には、せっかく霞が関におられて、経済産業省におられて、コロナのときには農林水産省とか財務省とかいろんなところからお見えになっていたということですので、そのネットワークを利用していただいて、法律はちゃんと守っていただいて、企業が来て、働く場があれば兼業農家は残るんですよ。やはり東部のほうで専業農家をつくろうとしてもなかなか無理だろうと思います。だから、5・5とは言いませんけれども、9・1とも言いませんけれども、7・3とか、こちらからちゃんとしたと

は言いませんけれども、農業以外で給料が入ると。それならば、農業の方は、うちは畑もあるし、田んぼもあるし、食べる分だけは作れると。そうすると後継者も残るわけですね。昔でいう3家族、あるいは4家族、それが本当の集落だと思いますので、頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

次に、八女市の教育問題について、南中学校と筑南中学校が令和9年4月1日付をもって一緒になります。

そこで、お聞きします。

教室及びトイレは足りているのか、数値ではいただいております。よろしく返答をお願いします。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

今回の学校統合に伴いまして、まず教室につきましても、最大14クラスになる見込みでございます。現在の教室は、資料で配信させていただいておりますとおり12教室でございますので、不足する2クラス分につきましても、現在、生徒会室や教材室として使用しております教室を普通教室に、令和8年度において転用して活用していく予定でございます。

また、トイレということでございますが、トイレ数につきましても、教育長答弁でもありましたとおり、明確な法的な基準が示されておりませんが、今回、統合に伴いまして生徒数の増加が見込まれておりますので、校舎内に新たにトイレを増設していくところでございます。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

今言われました、今は12教室あるけれども、2教室足りないということで、生徒会室等と言われましたけれども、生徒会の了解は得ていますか。生徒会室である以上、子どもたちはきちっと生徒会室があるということが、やっぱりいろんな話合いとか、そういう場としては必要だろうと思いますけど、まず生徒の理解は得られていますか。いかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

先ほど答弁させていただきました普通教室に転用いたします生徒会室であったり教材室につきましても、学校長と協議を進めてきておりますので、また、必要な機能につきましても、現在の校舎内において確保できるかどうか、引き続き学校長と協議をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

私は学校長とは聞いておりません。生徒会の子どもたちとの話し合いはできているのか。そんなら、校長と生徒会と話がきちっとできて、生徒会の子どもたちもいいですよという了解を得てあるのか。代が替わりますけれども、子どもさんたちが、私たちの部屋がないと、先輩たちのときはあったのにないと。そういうことじゃ困るわけですよ。校長の意向だけじゃなくて、できたときに、3年生になる子どもたち、今の1年ですかね。その了解は得ていますか、得ていませんか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

不足する教室についての改修工事を来年度の当初予算で御審議いただきまして、可決いただきましたら、しっかりとまずは学校長と正式にお話をさせていただきたいと思っておりますし、必要な機能について、具体的には生徒会室をなくすわけではございません。校舎内におきましては、その必要な機能について、どこにどういったスペースで確保できるかどうかを学校長とは協議していきたいと思っておりますし、引き続き学校長を通じて生徒の皆様、今、議員御指摘いただいたような生徒との意思疎通、情報共有をしっかりとしていくように努めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

校長とは話はしてもらっても結構ですよ。ただ、恐らく校長は令和9年4月1日はたしかおられないでしょう。御卒業でしょう。本人が何かそう言われておりました。はっきり聞きましたので。

やっぱり子どもたちですよ。今の1年生の子どもたち、後から子どもたちが、自分たちが3年生になったら生徒会室もないと。それじゃ困るわけですよ。不信感を覚えるわけですよ。やっぱり今の1年生に分かるように、校長も含めて、今は校長と話してと言われましたけれども、校長も含めて生徒とも話してください。それをお願いします。できますか、できませんか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

今、議員から御指摘いただきましたとおり、今後の教室の在り方につきましては、学校長及び生徒としっかりと情報共有をさせていただきながら説明させていただいて、納得する形になるかどうか分かりませんが、しっかりと努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

お願いしておきます。

次に、トイレの数及び水洗化率、なぜ水洗化率と聞きましたかというのと、これは洋式、和式の割合を聞くために、水洗化率は100%、当然当たり前のことです。

洋式、和式の率はどうなりますか。分かりますか、分かりませんか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

現在の南中学校のトイレの数は、資料として配信をさせていただいているとおり36基でございます。このうち、洋便器数が25基でございますので、洋式化率は約70%となっているところでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

洋式化率が70%ということですが、市長にお聞きします。

市長はあらゆるところと言いますとあれですけれども、こども議会の後、予算があれば全部洋式化したいということを各所で言われました。私は和式に慣れることも必要だろうと。そうしないと、洋式だけでしかできないとは言いませんけれども、すると、和式じゃできない。漏らしちゃいかんわけですよ。やっぱりこういうのもあるんだと。どこに行っても洋式じゃないんですよ。そこら辺を含めて、今現在でも全て洋式化というお考えでしょうか、お聞きします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

洋式化率は高めていかないといけないという思いはありますけれども、議員御指摘のとおり、全て洋式化すべきかというところは、しっかり議論をしないといけないところかなと思います。

最近では新築、改装される家は和式のトイレというのはほとんどないと認識しておりますけれども、まだまだ八女市は一般家庭だったり、公共施設でも和式のトイレはありますので、そういった意味では、例えば、各学校1個ずつは和式を残して、和式でもトイレをできるようにするという考え方も一つだと思ひまして、そこは丁寧な議論によって、いずれにせよ、洋式化率を上げていかないといけないというのは間違いないと思ひますので、そこをどのぐらいのスケジュールでやるのか、最終的に何%を目指すのかというのは、しっかり教育委員会と議論をしてまいりたいと思ひます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

パーセントにこだわる必要はないと思うんですよ。私は和式でも子どもには慣れさせると

いうことも必要だろうと思いますので、そこはちょっと見識の違いかと思いますので。

次に、矢部川の洪水対策ということでお聞きします。

資料を頂いております。令和7年度久留米立花線工事進捗状況図、事業区間、長さが620メートル、令和7年度工事箇所、星野川、矢部川に架かる橋梁のことです。祈祷院、柳島、光友2区の行政区で事業説明会と用地説明会があったという資料は頂いております。出席人数は、事業説明会が3行政区で61人、用地説明会が56人。

私は必要なのは祈祷院ですけれども、祈祷院は何名事業説明会に出られたのか、用地説明会に祈祷院は何名出られたのか、お聞きします。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

すみません、今手持ちの資料では、3行政区別の内訳については持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○14番（牛島孝之君）

ちょっと休憩いただいて分かりますか、分かりませんか。分かればこの場で教えてください。（「分かります」と呼ぶ者あり）なら、ちょっと休憩してください。

○議長（橋本正敏君）

調べている間に次のやつをしたらどうですか。

暫時休憩します。

午後3時31分 休憩

午後3時31分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

○14番（牛島孝之君）

議長から指摘を受けましたので、スクールバスの運行については何を基準にされているのか。

それと、保護者に対する説明はされたのか。

それと、ここが停留所というか、乗り場ですよというような標識なんかはされますか、されませんか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

スクールバスにつきましては、生徒の通学的手段及び安全の確保について、まず、筑南中学校あり方検討委員会において議論され、その報告をいただいておりますので、その結果を尊重しながら、本市のスクールバス運行路線検討会議において通学支援の対象範囲を定め

たところでございます。

具体的には、白木地区の生徒で希望する者は全員通学支援の対象とさせていただく。またあわせて、北山地区の生徒で通学距離が5キロメートル程度を超える子どもたちも対象とするということで通学支援の対象範囲を定めたところでございます。

バス停につきましては、現在、筑南小学校においてスクールバスとして利用しておりますバス停を使いたいと思っておりますので、そのままバス停の標識を使っていきたいと思っております。

また、関係者につきましては、今後、学校長を通じて該当者に説明等を実施していきながら、実際、通学支援の対象予定者の把握をやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

よろしいですか。

課長どうですか。まだですか。

そしたら、暫時休憩します。

午後 3 時33分 休憩

午後 3 時33分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩を閉じ、再開いたします。

○建設課長（木村 孝君）

お答え申し上げます。

祈祷院行政区で開かれた事業説明会です。これは33名の出席がっております。用地説明会、祈祷院行政区では28名の出席がっております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

割合から言うと、3行政区で1回ずつで、事業説明会は61名中33名が祈祷院行政区と。次に、用地説明会が3行政区で56名が、祈祷院のみで28名と。結構な人数がやっぱり来てあるわけですね。

その中で、次にお聞きしますけれども、回答ももらっております。いつ頃できますかということで、これは県の回答だと思いますけれども、用地買収の進捗によって変わってくるため未定ですと。ほぼ、これは用地買収は1件ぐらいでしょう、祈祷院地区で残っておるのは。ですもんね。

それと、一番お聞きしたいのは、説明会の意見、要望に対する回答の中で、主な意見、要望、内水、外水について、河川管理者との協議を行っていきたいと。この内水、外水という

のを具体的に教えてください。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

まず、内水被害とは、豪雨時に堤防の内側——民地側ですね——に降った雨水が排水し切れずにあふれ出し、家屋などが浸水する被害です。

外水被害とは、河川などの水位が上昇し、堤防を越えたり決壊したりして、その水が市街地などに流れ込むことで発生する浸水被害となっております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

次に、要するに、下流域に対してなぜ説明がなかったのかと。この理由の中に、「橋梁架け替え事業に伴う地元説明会については道路事業であるため、地権者及び路線が通過する行政区の住民に対して案内を行っており、その他の行政区には案内を行っていないと聞いております。」、これは当然県土整備事務所からの答えだろうと思いますけれども、私は1人だけ下流域の住民として出席をいたしました。そこで意見を申し上げました。そのとき説明を受けたのが、橋が約2メートル上がりますと。4本ある橋脚が2本になります。何を言われたか。流れがよくなります。簡単に言われました。だから、質問をしました。流れがよくなるということは、当然水量が増えますよねと。そのとおりですと。水量が増えるということは、堤防に当たる圧力は大きくなりますよねと。はいともうんとも何とも言われません。当然流量が多くなれば堤防に当たる圧力は増えるはずで、誰が考えても。そのときに申し上げたのは、それじゃ、堤防強化についてもちゃんと考えてもらえますかということを行いましたら、その当時の県土整備事務所長が、それはちゃんと考えていますという答えをいただきましたけれども、翌年4月1日付で替わられました。それから2年ぐらすれば全部職員は替わりました。

失礼だけでも、木村課長はそのときおられましたかね。おられないでしょう。恐らく第二整備室に行かれた轟室長。ただ、下の職員さんはおられます。おられますけれども、ちょっとここに呼ぶわけにはいかんから呼んでいませんけど。

問題はそこなんです。単なる道路が広がるとか、それだけなら何も言いません。橋が架け替わって、その橋が2メートル上がると。2メートル上がるということは、流量は増えるわけですよ。橋脚が2本少なくなる。その分流れが多くなる。誰が考えても当たり前のことですよね。そうならば当然圧力はどこに来るか、堤防に来るわけですよ。それは木村課長も恐らく矢部川城辺りからずっと下津江公民館のところ、上津江公民館、中村製紙所、見てあると思いますけれども、下津江公民館のところは花宗川が分かれていますので堤防が非常に広いです。うちの辺になるとその半分もありません。

平成24年7月14日、豪雨災害、あのときの2月に、今はありませんけれども、牛島興建さんによって矢部川の堤防のコンクリ張りが終わりました。あれがなかったら恐らく堤防は崩れています、間違いなく。そのときに、サイレンと水位の観測の支柱が川の中にありました。そのときに見てある方がお二人おられて、避難すればいいのに、なぜか見てあったそうです。そしたら、材木が当たったものど。当たった材木が回り始めたものど。で、堤防が少し崩れそうになったわけですよ。ところが、そのときに矢原はあと50センチというような大水害でした。だから怖いわけですよ、流量が増えて。

それと、ここに資料は持ちませんが、資料はちゃんとあげておりますが、左岸側に羽根が造られております。改良じゃないとですよ。改良ならきちっとすればいいのに、堤防を前に出しておるわけですよ。それで流れが変わっておるわけですよ。その当時の所長、名前は申し上げませんが、県議と2人、堤防に行かれて、あれは羽根だと電話ではっきりお聞きしました。

ところが、その次の所長は羽根ではありませんと。羽根ですよ、前さん出しておるんだから。ちゃんと図面は建設課のを差し上げております、持っていましたので。ああいうことをやってもらうと流れが変わるわけですよ。

これは私たちの上津江行政区だけじゃなくて、当然祈禱院から上津江の堤防が切れれば馬場のほうまで水は行きますよ。だから、下流域もきちっと説明をしていただいて、堤防強化しますということははっきり言われました。私は同時進行でしてほしいわけですよ。そうせんと、できるまであと何年かかるか分かりませんが、平成24年みたいな大水が出れば切れますよ、そうなったら。ぜひ市長を含め県に言っていただいて、堤防強化を同時にしてもらわなきゃ困ると。左岸側は強化しておるわけですよ、変に羽根出して。あの図面を見れば分かるでしょう。それについて課長どうですか。市長と一緒に県のほうにぜひお願いしたいんですが、回答をお願いします。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

そのことにつきましては、牛島市議からも聞いております。

それで、あと、橋脚が右岸側を向いておることについての影響については県でも検証を行うものと考えております。その上で内部協議を行いまして判断したいと考えております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

とにかくその当時の県土整備事務所長が、堤防強化は必ずしますとはっきり言いました。名前までは聞いておりませんが、そこには県議も同席しておりました。はっきり県議にも言いました。私とあなたが証人ですもんねと、この発言については。やっぱりそこら辺を

できれば市長、一度課長と現場を見ていただいて、どこがなぜ危ないのか。堤防が極端に狭くなっております。どうか平成24年2月に張りコンが終わりまして、7月14日にあの大災害が来ました。あれがなかったら恐らくあの堤防は切れているでしょう。切れたら、単なるうちの町内だけじゃないとですよ。必ず下流域に行きますので、馬場のほうまでずっと行くはずですよ。やっぱりそういうことがないように、今確かに矢原のほうは終わりました。柳瀬が今やっております。普通、河川というのは下流からしていくのが当たり前かとも思いますけれども、ぜひそこら辺は、橋梁架け替えによって水の流れが恐らくあれは変わるんじゃないかと思うんですよ。できれば県に言って三次元模型を造らせませんか。水の流れをきちっとしてくださいと。

これはなぜ申すかという、私は中の井水利委員会の中で説明があっただけで、知っておりましたが、そのときに間違いなく水害は起こりませんと。あの中の水の井堰の下を見てんですか、全部ひっくり返ったですよ。そのときに九大の教授が大丈夫と言われました。何度も言われました。ところが、大丈夫じゃないとですよ。単なる机の上で考えたことと実際は違うわけですよ。だから、そのとき申し上げたのは、全部レーザー測量して三次元模型を造りなさいと。どういう流れをするのか。今そういうとができるわけですよ。

下流の町内からは私一人しか行っていませんので、ほかの方は御存じないかもしれませんが、災害はやっぱり何かあってからじゃ困るわけですよ。起きる前にちゃんとしてもらいたいから、堤防強化をちゃんとしてくださいよと言ったら、ちゃんと間違いなくしますと言われましたので、ぜひ市長にお願いしたいんですけども、県にもお願いしてほしいし、建設課長と一緒に現地を見ていただいて、ああ、こうだなということを確認していただきたいと思いますが、最後に市長いかがでしょうか。

○市長（箕原悠太郎君）

お答え申し上げます。

御指摘の箇所については、建設課長と私も機会を見て現場を拝見したいと思います。

その橋梁の架け替え、改良によって当然流れは変わると思うんですが、その流れが実際にどのように影響するのかというのは専門的な見地が必要になってくる部分でありますので、そこは市役所内はもちろん、県ともしっかりと協議をしながら、適切な対応を取っていただく。3D模型と言及いただきましたけれども、今シミュレーション等でそういったところの影響を調査する技術というのも進展していると思いますので、そこはしっかり我々も勉強して、今回の橋梁架け替え工事、これは本当に地域にとっては大変いいことですので、下流域がそこで負の影響等を受けることがないように、しっかりと対策は協議してまいりたいと思います。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

ぜひ現地を見ていただいて、県にもちゃんと進言いただくように期待して、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

14番牛島孝之議員の質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、明日4日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれもちまして散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時46分 散会